

目次

序 都市計画マスタープランの概要	1
序-1 都市計画マスタープランの役割	1
序-2 位置づけ	1
序-3 計画の対象範囲と目標年次.....	1
1. 肝付町の概況	2
1-1 肝付町の位置	2
1-2 肝付町の沿革	2
1-3 肝付町の地勢	3
2. 計画の位置づけ	4
2-1 上位計画	4
3. 肝付町の現況	11
3-1 人口	11
3-2 産業	16
3-3 住宅・土地.....	23
3-4 道路・交通.....	26
3-5 教育・福祉.....	30
3-6 自然環境	35
3-7 防災	37
4. 肝付町の市街地整備の現況	41
4-1 都市計画の現況	41
5. 現況・課題の整理	47
5-1 現況を踏まえたまちづくり全般の課題.....	47
5-2 現況を踏まえた市街地整備の課題.....	48
5-3 まとめ.....	49
6. 本町の将来像	51
6-1 都市づくりの基本理念.....	51
6-2 都市づくりの目標像	51
6-3 将来推計人口	52
7. 将来都市構造	53
8. 全体構想	57
8-1 土地利用の方針	57
8-2 道路・交通施設整備の方針.....	61
8-3 公園・緑地の整備の方針	65
8-4 その他の都市施設等の整備の方針.....	68

8-5	環境の形成と保全の方針	71
8-6	景観の形成と保全の方針	72
8-7	防災・防犯の方針	73
9.	地域別構想	75
9-1	宮富地域	76
9-2	高山地域	79
9-3	波野地域	82
9-4	国見地域	85
9-5	内之浦地域	88
9-6	岸良地域	91
10.	実現化の方策	94
参考	市街地の現況	96

序 都市計画マスタープランの概要

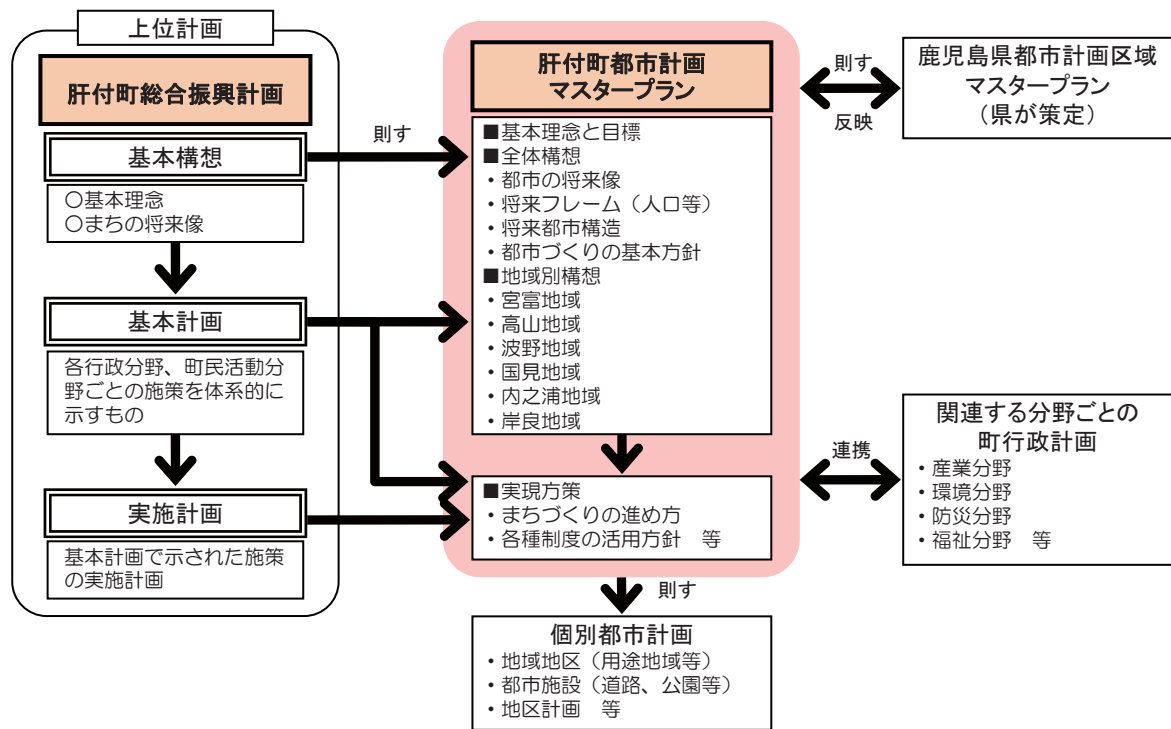
序－1 都市計画マスタープランの役割

肝付町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、都市づくりの将来像や土地利用・道路等の都市施設の整備方針などを明らかにするものです。

その具体的な役割は、都市の将来像や都市計画等の決定・変更の方針を明示して①合併により生まれた肝付町の総合的かつ一体的な都市づくりを可能にすること、②住民や事業者と協働で都市づくりを進める際の羅針盤とすることを想定しています。

序－2 位置づけ

都市計画マスタープランは、町政運営の最高指針となる「第1次肝付町総合振興計画」（平成18年10月策定）を上位計画とし、都市計画の分野以外の産業や環境などの計画や施策と整合を図りながら策定します。



序－3 計画の対象範囲と目標年次

①対象範囲：肝付町全域

都市づくりの基本的な考え方については肝付町全域、都市計画の内容については高山都市計画区域を対象とします。

②目標年次：平成45年

都市計画運用指針の中で本計画の上位計画にあたる都市計画区域マスタープランの策定にあたって「おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、都市計画の基本的方向は定められることが望ましい」と示されていることを踏まえ、平成45年を目標年次とします。

1. 肝付町の概況

1-1 肝付町の位置

本町は本土最南端の大隅半島の南東部、鹿児島市中心部から直線距離で約50km、鹿児島空港からは直線距離で約50kmの場所に位置する。東西約24km、南北約32km、面積約308km²で、鹿屋市や、同じ肝属郡に属する錦江町、南大隅町、東串良町の4市町に隣接している。



図. 肝付町の位置

1-2 肝付町の沿革

平成17年7月1日、旧高山町と旧内之浦町が合併し『肝付町』が誕生した。

旧高山町は高山村の町制施行により昭和7年4月に、旧内之浦町は内之浦村の町制施行により昭和7年10月に誕生している。両町はともに昭和の大合併時には一度も合併を行っていないほか、古くは『肝付氏』『島津氏』の治下であり、明治4年の廃藩置県と同時に都城県の治下におかれ、明治8年に都城県から鹿児島県に編入されたという共通した歴史を持っている。

平成の大合併では、当初旧高山町、旧内之浦町、旧串良町（鹿屋市と合併）、東串良町の4町での合併を検討していたが、最終的に2町での合併を行うこととなり肝付町が誕生した。「肝付」の名称は、中世に長くこの地を治めた豪族「肝付氏」、町が属する「肝属郡」等に由来するものである。

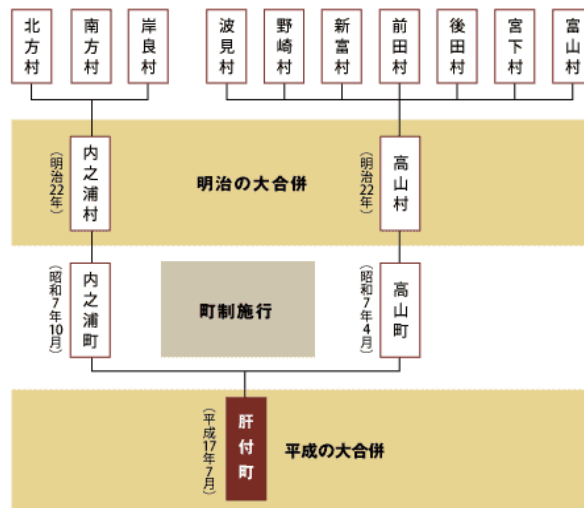


図. 肝付町の沿革

1-3 肝付町の地勢

本町は中央部に国見山系を有し、山地部分が町域の大部分を占めている。北部には笠野原台地（シラス台地）や肝属平野が広がっており、高隈山系や国見山系を源に発する肝属川が志布志湾に注ぎ込むように流れている。東部はこの志布志湾や内之浦湾を含む太平洋の海岸線が続き、南西部は美しい海岸線や豊富な森林に恵まれている。

年間平均気温は17℃前後、年間降水量は約3,000ミリメートルで、温暖多雨な気候である。

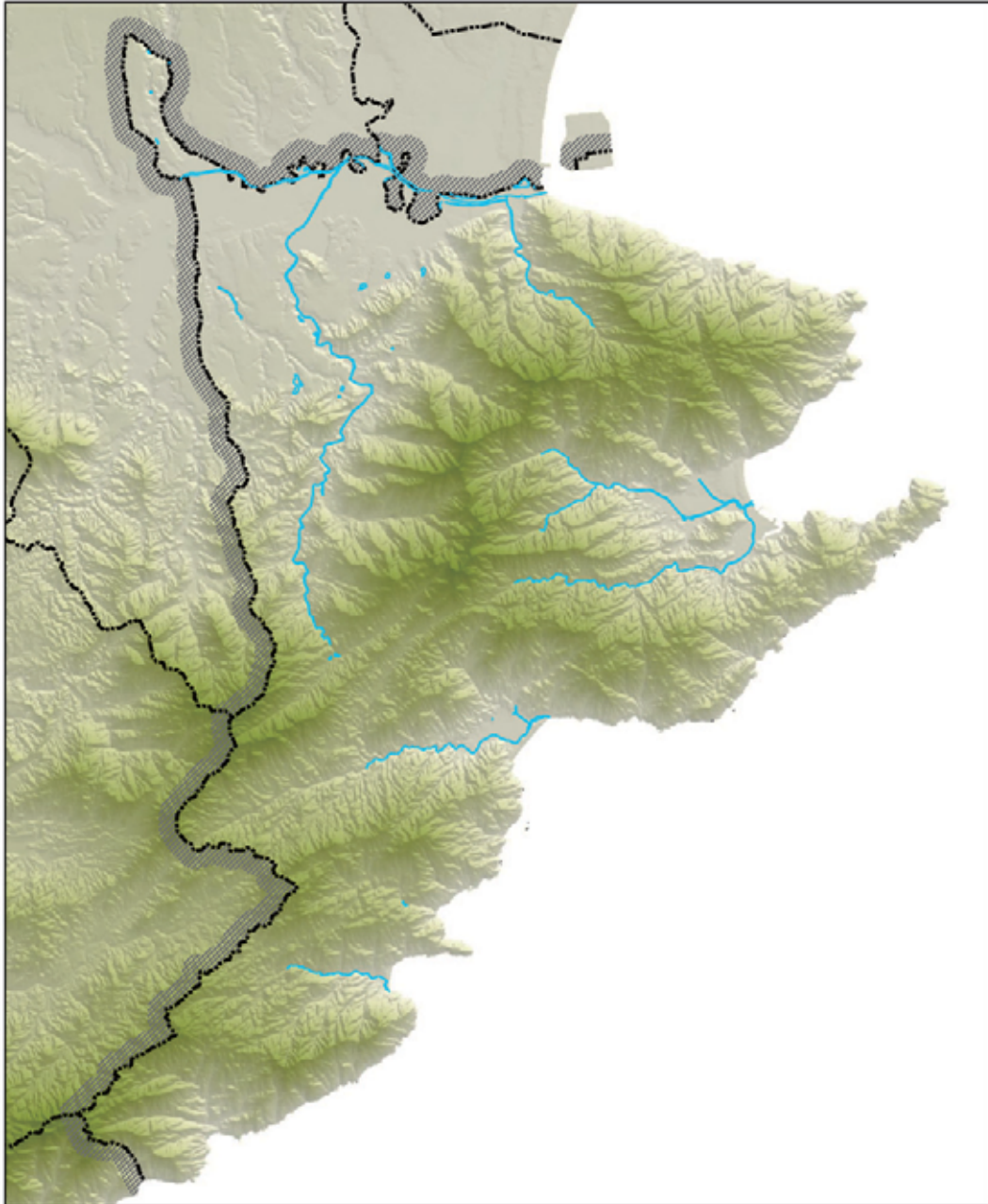


図. 地形図（基盤数値情報数値標高モデルを元に作成）

2. 計画の位置づけ

2-1 上位計画

(1) 九州圏広域地方計画（平成21年8月／国土交通省九州地方整備局）

国土計画法に基づく広域地方計画として、国土総合開発法のもと5次にわたって策定された「九州地方開発推進計画」に代わって策定されたもの。従来の「開発基調」から人口減少下の成熟社会にふさわしい「質的向上」への転換が示されたことを踏まえ、長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、今後概ね10ヶ年間に九州圏における国土の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにしている。

この中で本町は、九州圏全体の基幹的な交流・ビジネス人口の増加に貢献するより、食料生産基地、バイオマスや風力発電等の再生可能エネルギーの導入などによるエネルギー先進圏として、また、鹿屋市を中心的都市とした基礎生活圏の一部であり都市自然交流の舞台として描かれている。

以下に計画の基本的な方向性と本町及び鹿児島県に関連する具体的な内容を抜粋して示す。

<新たな九州像>

1. 東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成
2. 豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成
3. 安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成

<新たな九州像の実現に向けた戦略目標 と 戦略目標に沿った広域連携プロジェクト>

- 一1. 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成
航空宇宙関連産業等の立地を推進、全国有数を誇る農畜産物、園芸等の生産地の形成、食料産業クラスターの形成、志布志港等の多目的国際ターミナルの整備、着地型観光の振興 など
- 一2. 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展
鹿児島市と周辺市町等が連携しつつ、南の海洋に開かれた交流の拠点の形成 など
- 一3. 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成
桜島等における土砂災害防止対策（中略）を推進、稲尾岳等の自然環境保全地域（中略）の保全、農畜産系・食品系の廃棄物バイオマスのガス化による発電・熱利用（中略）等の再生可能エネルギーの導入・普及を推進 など
- 一4. 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成
都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成、これらの交流・連携を活性化させる交通基盤等の形成、UJターン者のニーズ等に応じた住宅・雇用環境等の整備 など
- 一5. 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成
農村生活環境の整備等を豊かな自然環境や美しい農村景観の保全に配慮して実施、高付加価値農業地域の形成、多自然・滞在型の広域観光ルートの形成等を目指した魅力ある交流圏の形成、地域の一体化を推進する生活幹線道路の整備を推進、生活幹線道路の交通隘路区間の解消 など
- 一6. 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成
都市部へのアクセス条件の改善、日常生活に必要な不可欠な生活交通等の移動手段、医療等の社会的サービスの確保、大隅縦貫道等の半島地域における広域的かつ総合的な交通を担う道路等の必要な整備を推進、南大隅町等における土石流対策を推進 など
- 一7. 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり
美しい里地・里山の保全・活用を推進、共生・協働の地域社会づくり（中略）を一層発展 など

(2) かがしま将来ビジョン（平成20年3月／鹿児島県・平成22年3月／同大隅地域振興局）

「かがしま将来ビジョン」は、鹿児島県が概ね10年後の目指すべき姿と県政の基本的な方向性を示すべく平成20年3月に策定したものである。また、県地域振興局・支所は、この「かがしま将来ビジョン」を踏まえた各地域別の将来ビジョンの策定に取組み、本町を含む大隅地域でも「大隅地域将来ビジョン ～大地の恵みに輝く大隅の未来～」が平成22年3月に策定されている。

ここでは、鹿児島県及び大隅地域の行政施策の基本的な方向性について内容を抜粋して示す。

【かがしま将来ビジョン】

<鹿児島県が目指す将来の姿>

「日本一の暮らし先進県」の実現に向けた3つの視点

【安心・安全】いつでもどこでも誰もが生涯を通じて安心して暮らせる安全な社会

【活力・快適】暮らしやすい生活環境と足腰の強い産業基盤が築かれた快適で活力あふれる社会

【共生・有徳】すべての人がともに築き支え合う優しく温もりのある社会

【大隅地域将来ビジョン】

<大隅地域が目指す将来の姿 ～ 大地の恵みに輝く大隅の未来～>

【安心・安全】いつでもどこでも誰もが生涯を通じて安心して暮らせる安全な社会

【活力・快適】暮らしやすい生活環境と足腰の強い産業基盤が築かれた快適で活力あふれる社会

【共生・有徳】すべての人がともに築き支え合う優しく温もりのある社会

すべての地域住民が夢と誇りを持てる新たな未来への挑戦

<挑戦すべき課題と取組の方向性>

―挑戦1 支えあい、安心して健やかに暮らせる大隅づくり

―挑戦2 安心・安全、共生・協働の大隅づくり

災害に強い郷土づくり（自然災害の未然防止、緊急輸送ネットワークの形成、住宅や避難施設の耐震化、公共施設の長寿命化・耐震化）、若者や出身者への定住化対策 など

―挑戦3 人と環境にやさしい美しい大隅の環づくり

生活排水処理施設の整備推進、景観づくりの推進（自然・歴史・文化などの適切な維持・保全、景観を楽しむ展望園他の整備、景観に配慮した観光ルートの整備、美しい町づくりを実現するための仕組みづくり） など

―挑戦4 活力ある農林水産業の振興と新食料供給基地大隅の形成

―挑戦5 地域の恵みを生かした魅力ある観光地“大隅”づくり

魅力ある観光地づくりと観光ルートづくり、おもてなしの観光地づくり（景勝地や観光施設の施設環境整備等、ドライブしやすい道路網の整備、景観が楽しめる道路の整備） など

―挑戦6 市場と雇用を切り拓くたくましい大隅の産業おこし

地域特性を生かした企業誘致と産業創出、おおすみで働ける環境づくり、いきいきとしたまちづくり（商店街の再生・活性化、環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりの推進） など

―挑戦7 大隅の未来へつなぐ交通、情報ネットワークの形成

空港・港湾・高速交通網へのアクセス道路の整備、生活圈域内を結ぶ道路や市街地部の狭小区間を解消する道路の整備、コミュニティバス・デマンド型交通システムなどへの転換推進 など

―挑戦8 人が行き交い、文化が薫る大隅づくり

(3) 第1次肝付町総合振興計画 改訂版（平成24年4月／肝付町）

肝付町誕生後はじめての「基本構想」「基本計画」にあたるもので、平成18年10月に策定、平成24年4月に後期基本計画の策定とあわせて改訂されている。計画の中では、過疎化・少子高齢化の進行、交通体系の整備推進、産業の活性化、環境保全への取組みの4つの課題に対して、基本理念『人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり』と『安心のまち』『食のまち』『交流のまち』という3つのまちの将来像を実現するため、これに対応した3つのリーディングプロジェクトと、6つの基本施策に基づく各種施策の方向性を示している。

ここでは、計画の概要と都市計画分野に関連する施策の具体的な内容について抜粋して示す。

<まちづくりの基本理念>

人と地域の個性が輝く、創造と協働のまちづくり

<まちの将来像>

1. 健やかで安心して生活できる『安心のまち』
2. 第一次産業を中心とした産業が発展する『食のまち』
3. 自然資源と歴史文化資源の融合による『交流のまち』

<リーディングプロジェクト>

- ①みんなで築く、安心・安全健やかプロジェクト
- ②活気あふれる基幹産業の躍進プロジェクト
- ③自然・歴史・文化の融合による交流のまちプロジェクト

<分野別施策の方針>

- 一1. 地域資源の融合により、新たな活力を創生するまちづくり
商工業の振興：賑わいある商店街の形成、工業立地基盤の整備推進
観光の振興：滞在保養型・体験型の魅力ある観光を振興、拠点整備（中略）観光ルートの確立など
- 一2. 利便性が高く、機能的なまちづくり
道路・交通ネットワークの整備：広域交通体系の整備、地域内道路ネットワークの形成、バリアフリーの推進、公共交通機関の維持
河川・海岸及び港湾の整備：河川及び海岸の整備（親水機能）、同保全、漁港・港湾の整備推進
市街地等の街並み整備：中心市街地の再生、地域特性を生かした街並みの整備・保全、新エネの導入 など
- 一3. 地域が一体となって支え合う、健やかで健康なまちづくり
地域福祉の充実：公共施設等のバリアフリー化を推進 など
- 一4. 自然が豊かで落ち着いて暮らせる、ゆとりあるまちづくり
環境保全と環境対策の充実：計画的な環境保全の推進、街路や公園等の緑化推進
水道事業及び簡易水道事業の充実：水道設備の整備推進、未普及地域の解消
排水施設の整備推進：合併処理浄化槽の設置推進
快適な公共空間の整備：計画的な土地利用の推進、老朽化した住宅の建替え・補修、良好な住環境づくり、公園の整備
消防・防災等の充実：治山・治水・砂防対策の充実 など
- 一5. 生きがいと心豊かな人材、伝統と文化を育むまちづくり
学校教育環境の充実：学校の安全のための施設整備（学校施設耐震化）
社会教育・生涯学習の充実：施設設備の整備推進 など
- 一6. 地域が核となり、協働型社会を実現するまちづくり
コミュニティ活動の充実：「共生・協働型」のまちづくり
住民参画及び協働の仕組みづくり：住民参画の仕組みづくり など

◎「大地」ゾーン

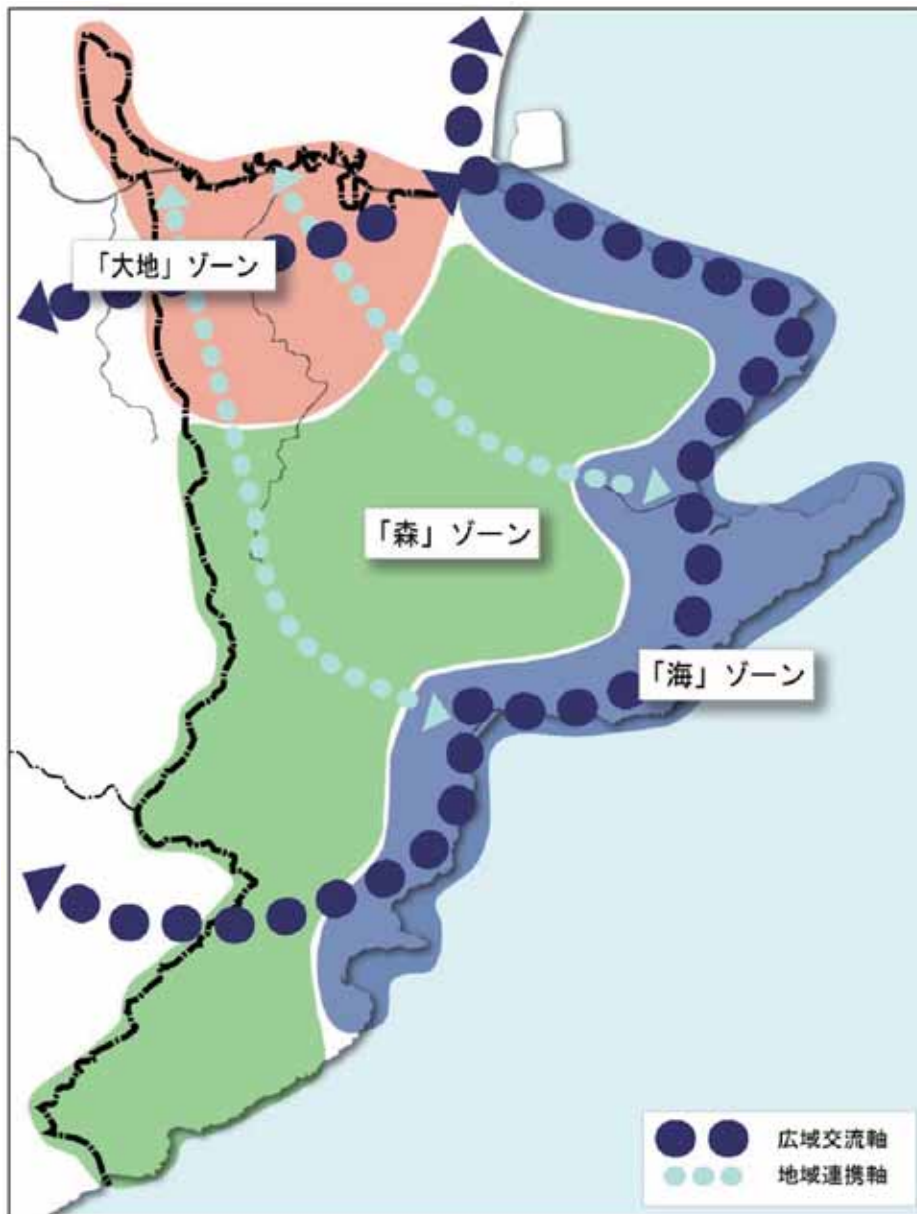
躍動感あふれる産業と
魅力ある都市機能が
集積したまちの形成

◎「森」ゾーン

自然との共生、活用による『環境共生のまち』の形成

◎「海」ゾーン

海、山、銀河を抱く、『海洋性リゾートのまち』の形成



<軸整備の基本的方向>

◎ 広域交流軸

東九州自動車道、国道220号・448号、広域農道等に係る道路交通網を広域交流軸と位置づけ、日常生活面での鹿屋方面、流通関係面での志布志方面、観光連携面での南隅方面といった広域的な交流連携を図ります。

◎ 地域連携軸

地域間や主要施設間等を結ぶ道路交通網を地域連携軸と位置づけ、本町の一体性の向上や住民生活の利便性の向上等を図ります。また、周辺部となる地域へ十分配慮した取組等を進めます。

(4) 鹿児島県都市計画基本方針（平成21年3月／鹿児島県）

鹿児島県都市計画基本方針は、県下の都市計画区域毎に定められている都市計画区域マスタープランの上位に位置づけられ、都市づくりの基本的な考え方や都市計画のあり方等を示すものである。

現行の方針は、平成15年3月に策定された後、市町村合併の進展やまちづくり三法の改正（平成18年）、鹿児島都市デザイン会議の提言（平成20年3月／平成16年6月 景観法公布）、「かごしま将来ビジョン」の策定（平成20年3月）を受けて、平成21年3月に改定されたものである。

ここでは、鹿児島県都市計画の基本目標を中心に内容を抜粋して示す。

<都市づくりの基本理念>

活力にあふれ個性とうるおいのあるまちづくり

- 県土の均衡ある発展を図る観点から、県内の各都市が相互に連携し合うネットワーク型県土の形成を目指す必要がある
- 既存の都市機能ストックを有効活用することにより、持続可能なコンパクトな都市づくりを進めていく必要がある

<県土レベルの基本目標>

交流連携で活力あるかごしま県土づくり

- 県都鹿児島市を中心とする基幹都市圏と地方都市圏が連携
- 地域の中心都市と地方都市圏を構成する各都市が相互に連携

<都市レベルの基本目標>

- かごしま個性都市づくり
- かごしま活気都市づくり
- かごしま安心安全都市づくり
- かごしま環境共生都市づくり
- かごしま住民協働都市づくり

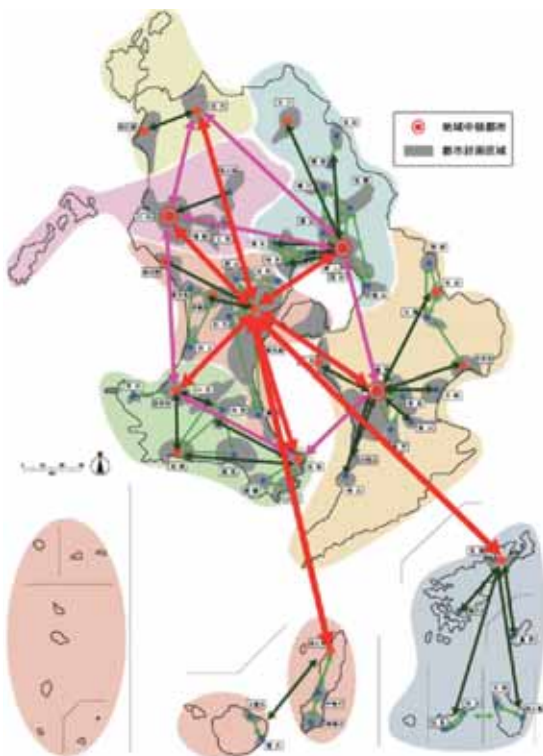


図. ネットワーク県土形成のイメージ



図. 広域的な交通体系のイメージ

(5) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 16 年 5 月／鹿児島県）

一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全すべき区域として都道府県が指定する「都市計画区域」について、おおむね 20 年後の都市の姿を展望し、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けての大きな道筋を明らかにするものである。

ここでは、基本的な方向性となる都市計画の目標について抜粋して示すこととする。

<都市づくりの基本理念と 4 つの基本方針>

「自然や歴史文化を大切にし 生活に安らぎとuringおいを感じるまちづくり」

①安心・安全で快適な地域社会の形成

安全性に優れ、利便性と快適性を備えた都市基盤づくりを計画的に進めることにより、誰もが健やかに安心して暮らせる環境づくりをめざす

②地域産業の振興に向けた産業基盤づくり

産業基盤の整備を進め、活力とuringおいに満ちた地域づくりをめざす

③自然環境や歴史資源の保全と、地域振興への活用

自然環境と歴史的資源の保全を図り、それらと調和した個性豊かな街並み景観の創出と都市環境の形成を図るとともに、自然及び歴史を活かした地域の活性化をめざす

④広域的な交流・連携ネットワークの構築による地域活性化

広域交通網の整備推進、区域内外を連絡する交通体系の充実等により広域的な連携・交流を構築し、地域産業の活性化をめざす

<地域ごとの市街地像>

<役場周辺地区>

a 役場周辺地区

まちの顔となる「都市中心核」として位置づけ、自然環境と調和した個性的な都市環境・景観の形成を進め、質の高い空間づくりを行う。

b 市街地北部・南部の工業地

今後とも本区域の工業を支える地区として機能の維持・向上を図る。

c 市街地南東部・北部の住宅地

狭あいな道路の解消をはじめとする良好な居住環境の整備を進め、快適性と景観的な美しさを併せ持つ良好な市街地の形成を図る。

d やぶさめの里総合公園、二階堂家住宅、塚崎古墳群

住民のみならず来外者の憩いの場、交流拠点となる「観光・レクリエーション拠点」として位置づけ、区域の活性化の拠点とする。

<波見地区>

a 波見港周辺

漁業の核として振興を図る。

b 波見権現山、轟の滝周辺

区域内外から訪れる人々の憩いの場、交流拠点となる「観光・レクリエーション拠点」として位置づけ、本区域の活性化の拠点とする。

高山都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図

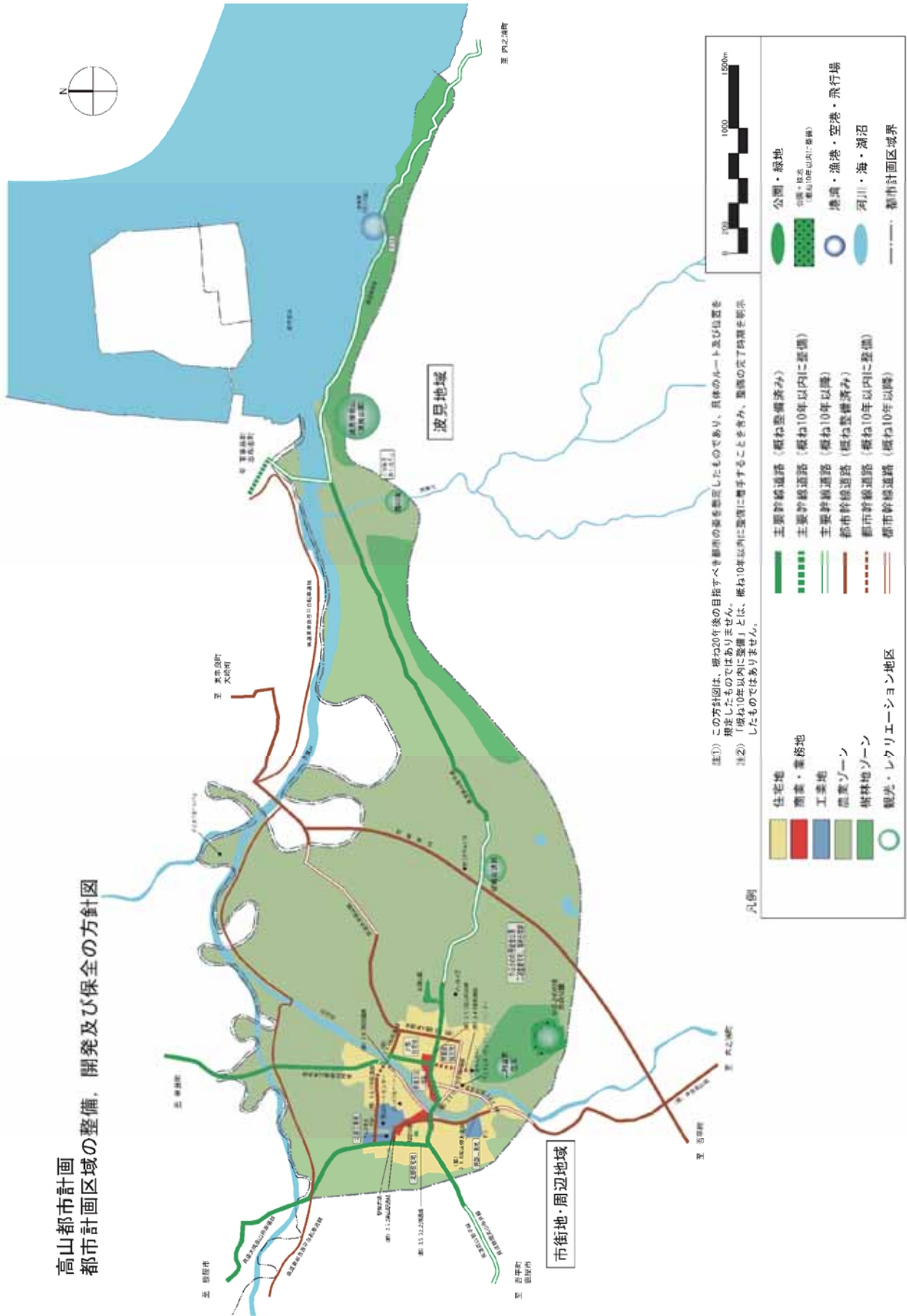


図. 高山都市計画区域の整備、開発及び保全の方針図

3. 肝付町の現況

3-1 人口

(1) 人口・世帯数

本町の人口及び世帯数は、減少傾向にあり、平成2年から平成22年までの20年間に人口が約20%、世帯数が約10%減少している。

周辺市町村と比較すると、平成12年をピークに人口の増加が見られた鹿屋市、同じく平成12年をピークに世帯数の増加が見られた志布志市を除き、肝付町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町の5町は人口、世帯数ともに減少を続けている。減少の割合は、大崎町・東串良町<肝付町<錦江町・南大隅町の順であり、半島の先に行くほど減少傾向が強くなっている。

表. 人口・世帯数の推移 (国勢調査)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口(人)	21,542	20,317	19,523	18,307	17,160
世帯数(世帯)	8,294	8,150	8,015	7,701	7,498
1世帯あたり人員(人)	2.57	2.46	2.39	2.32	2.22

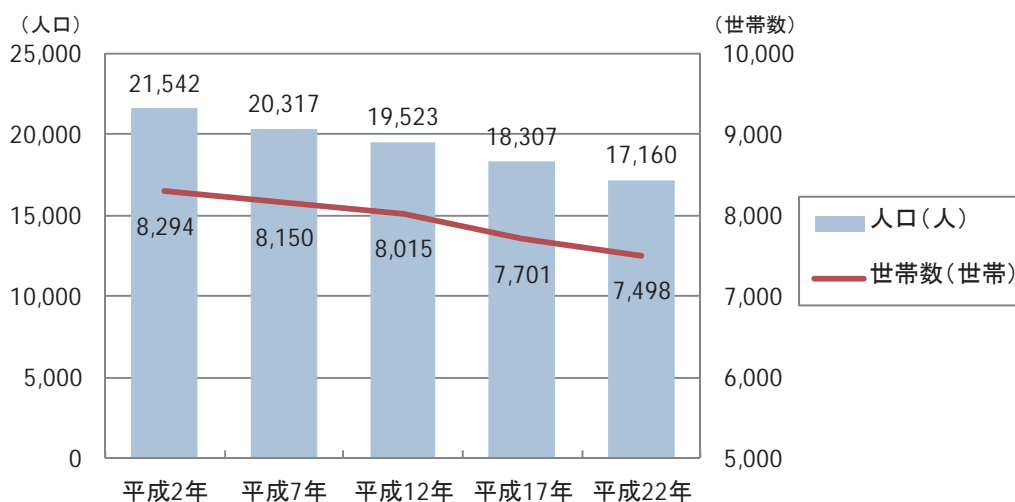


図. 人口・世帯数の推移 (国勢調査)

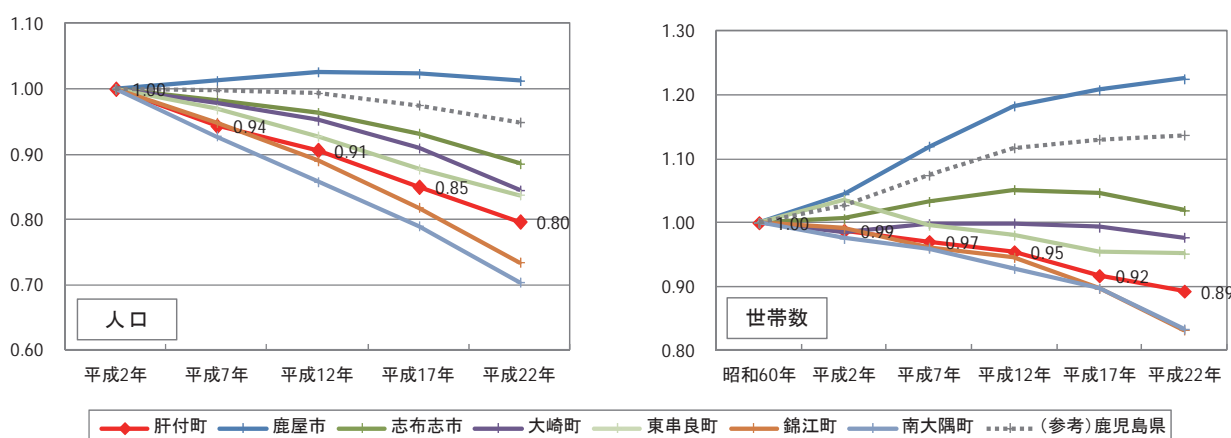


図. 周辺市町村との比較 (左: 人口, 右: 世帯数/国勢調査より平成2年を1として作成)

(2) 年齢別人口

前項で確認した人口の減少について年齢3階級別に見てみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳～64歳）が大きく減少する傾向が見られる。一方、老年人口（65歳以上）が増加しており、高齢化率（老年人口の構成比）は36.8%となっている。

人口ピラミッドをあわせて確認すると、昭和60年時点で最も人口が多かった50歳～59歳の層が比較的形状を変えずに留まる一方、その子世代にあたる5歳～14歳の層が流出していることがこのような傾向の大きな要因であることがうかがえる。現在、各年代を通じて最も人口が多いのは、75～79歳の女性である。

表. 年齢3階級別人口の推移（国勢調査）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
年少人口(人)	3,840	3,215	2,773	2,185	1,898
構成比(%)	17.8	15.8	14.2	11.9	11.1
生産年齢人口(人)	13,283	11,850	10,634	9,760	8,911
構成比(%)	61.7	58.3	54.5	53.3	52.1
老年人口(人)	4,414	5,252	6,116	6,362	6,287
構成比(%)	20.5	25.9	31.3	34.8	36.8
総数(人)※	21,537	20,317	19,523	18,307	17,096
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※不詳を除く

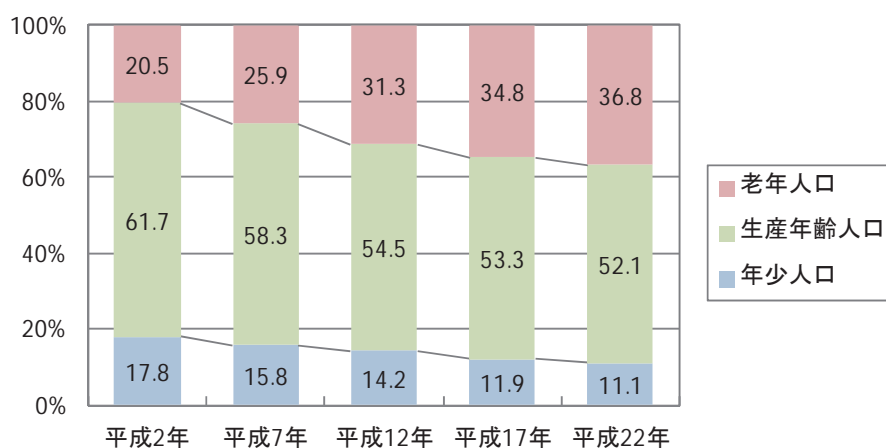
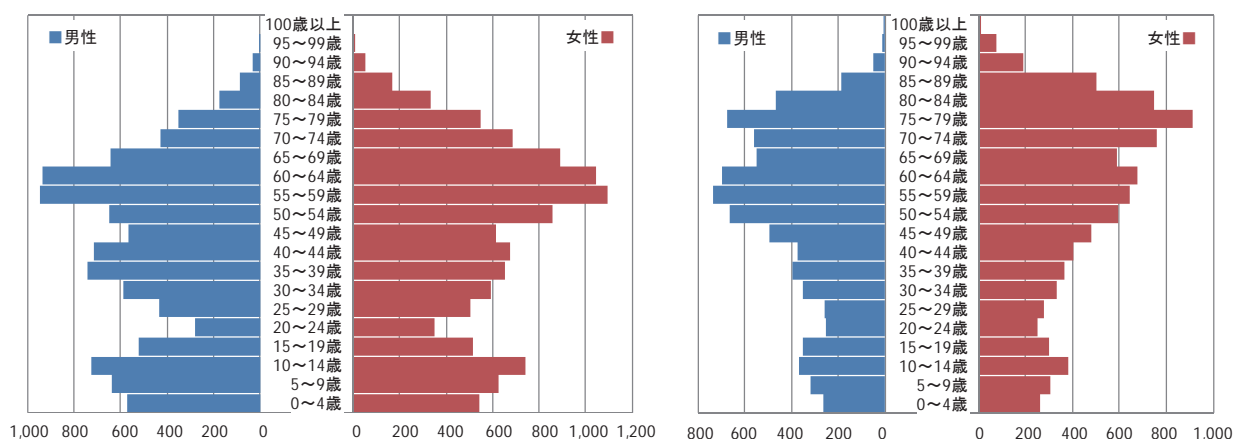


図. 年齢3階級別人口の推移（国勢調査）



(3) 地域別人口

字別の人口は旧高山町の中心的な市街地に該当する新富、前田、後田が多い。字よりも小さなメッシュ単位で人口の分布を眺めると、新富、前田、南方の一部に人口が集中していることが分かる。

平成2年から平成17年の15年間で富山を除く10地区で人口が減少している。全町平均よりも減少幅が大きいのが宮下、野崎、波見、北方、南方、岸良の5地区で、特に岸良の減少が著しい。

富山で年少人口が実数、割合ともに増加している一方、南方、岸良では老年人口が20%以上増加するなど少子高齢化が大きく進行している。平成2年から平成17年の間に、平野部と海岸部の人口構成に開きが出てきている。

表. 字別人口の推移（国勢調査）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
新富(人)	4883	4592	4447	4148	3963
前田(人)	4231	4148	4071	3925	3893
後田(人)	3321	3322	3270	3089	2873
富山(人)	514	532	584	589	589
宮下(人)	615	575	546	500	477
野崎(人)	871	786	752	692	632
波見(人)	1363	1206	1067	1038	906
北方(人)	1725	1628	1572	1466	1344
南方(人)	2719	2381	2191	1960	1724
岸良(人)	1300	1147	1023	900	759
総数(人)	21542	20317	19523	18307	17160

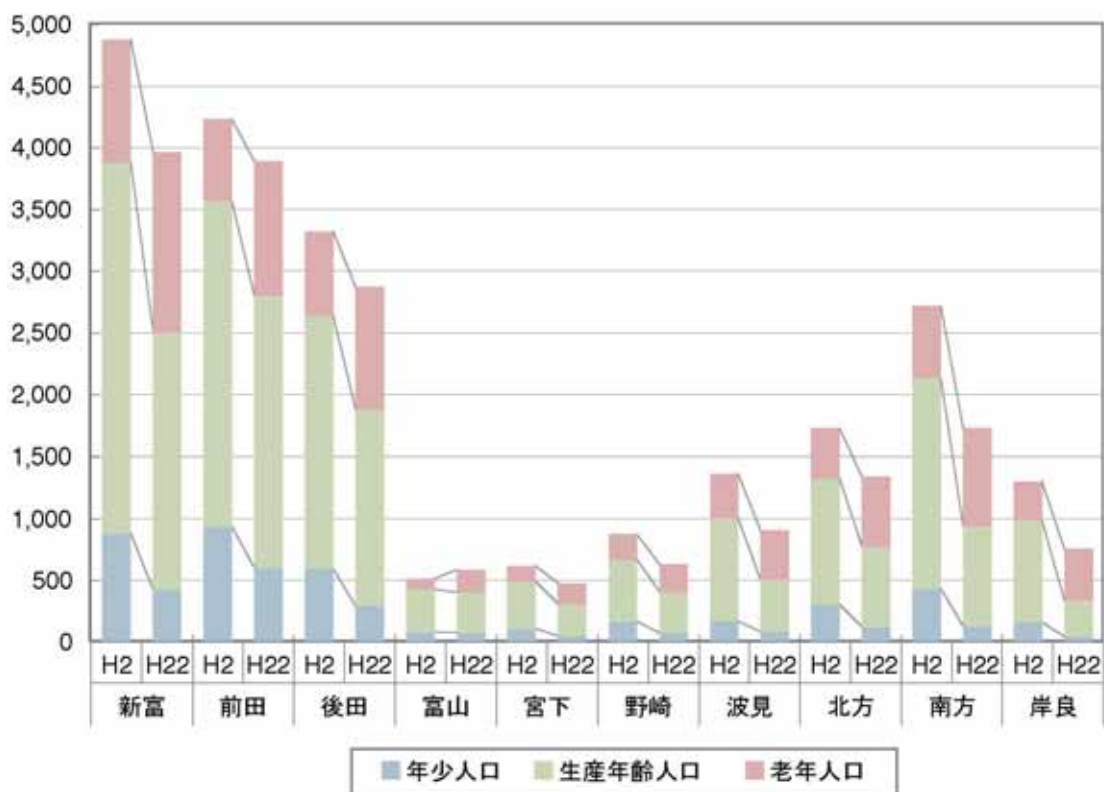


図. 字別の年齢3階級別人口の比較（平成2年国勢調査、平成22年国勢調査）

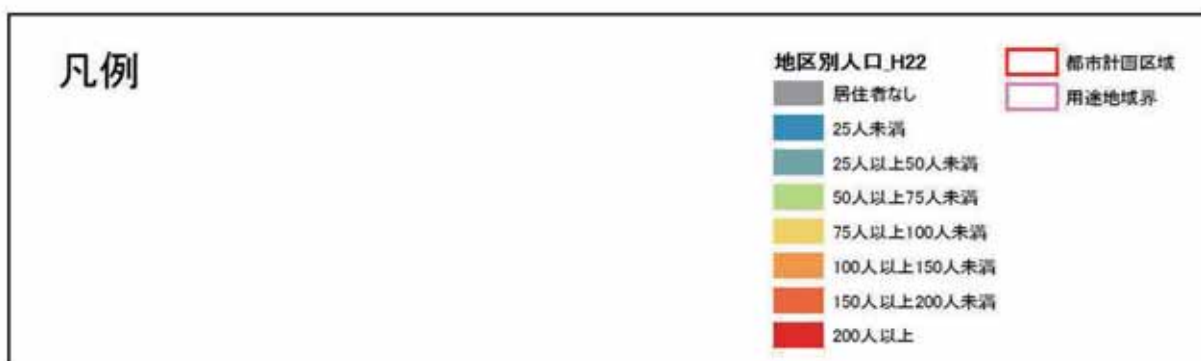
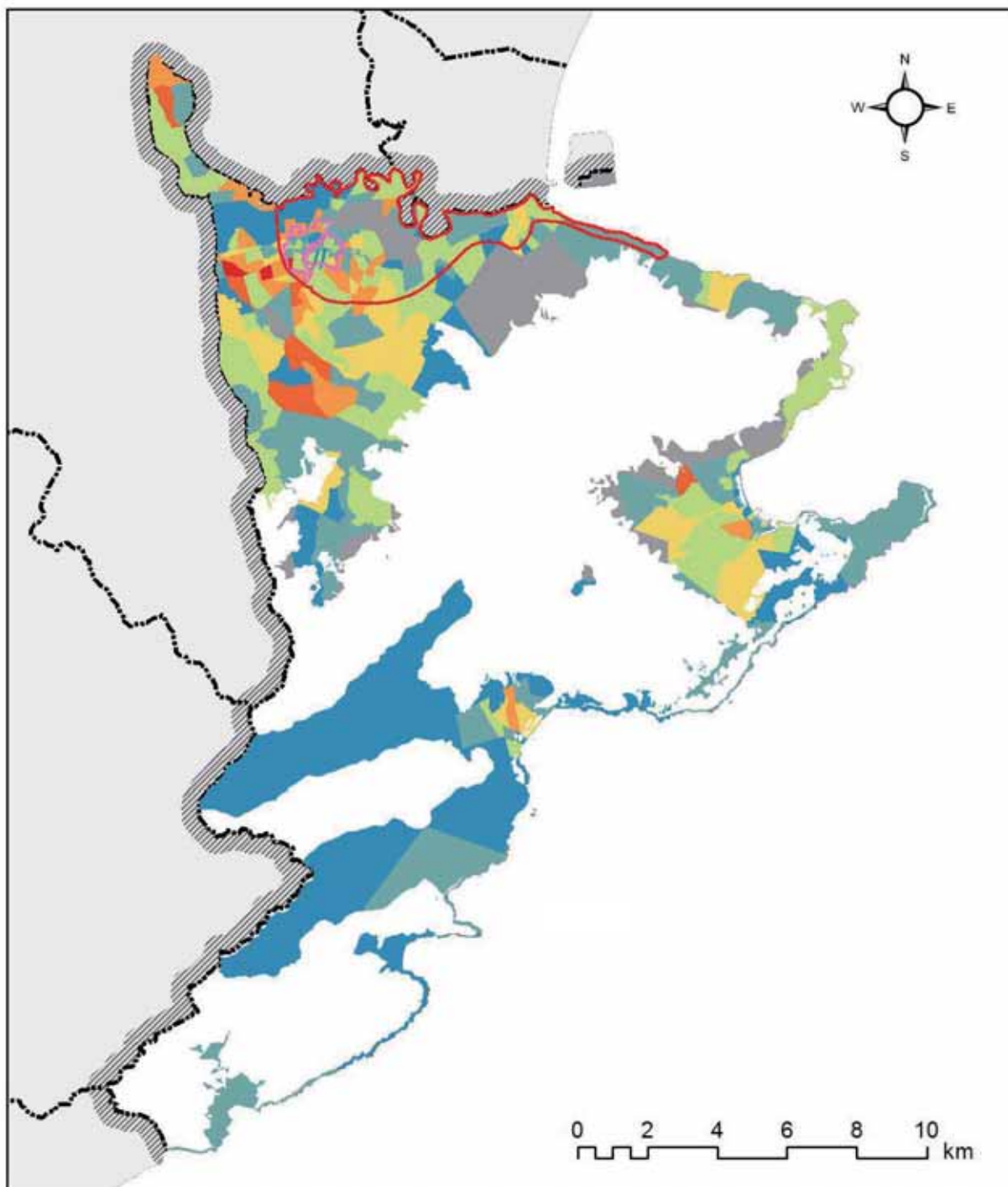


図. 町全域における地区別人口（平成 22 年国勢調査）

(4) 従業地・通学地

本町居住者の従業地は町内が最も多く4,621人となっている。次いで鹿屋市1,947人、東串良町186人、志布志市92人、大崎町91人と続くが、いずれの市町からも本町へ通勤する人が一定程度存在している。一方、15歳以上の通学地は鹿屋市が292人で最も多く、次いで町内が189人、志布志市が53人となっている。就業者の場合と異なり、町外から本町へ通学する人は少ない。

流出と流入のバランスは異なるが、通勤、通学ともに近隣市町村との間で行われ、特に鹿屋市との結びつきが強いことが確認できる。

表. 従業地・通学地別人口（平成22年国勢調査）

	総数 (15歳以上年齢)	15歳以上就業者	15歳以上通学者	15歳未満通学者 を含む通学者
通勤・通学者合計	7,775	7,198	577	1,759
町内合計	4,810	4,621	189	1,358
自宅	1,535	1,535	-	-
自宅外	3,275	3,086	189	1,358
町外合計	2,964	2,576	388	401
鹿児島県内	2,887	2,511	376	388
鹿児島市	67	42	25	26
鹿屋市	2,239	1,947	292	303
垂水市	29	29	-	-
曾於市	27	27	-	-
霧島市	17	14	3	3
志布志市	145	92	53	53
大崎町	91	91	-	-
東串良町	186	186	-	-
錦江町	57	57	-	-
南大隅町	22	22	-	-
その他の市町村	7	4	3	3
他県	28	24	4	4
宮崎県	17	14	3	3
その他	11	10	1	1

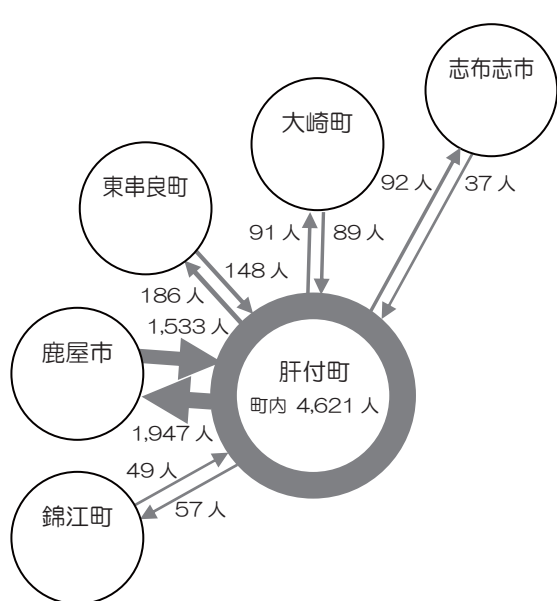


図. 主要な従業地との関係（同上）

※1 流出／流入が50人未満の市町村を省略して表示

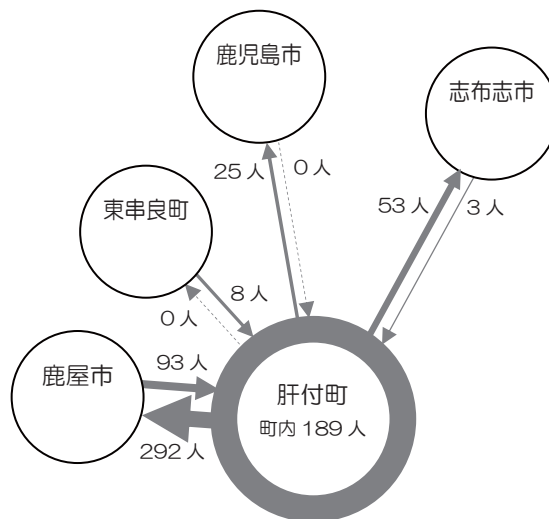


図. 主要な通学地との関係（同上）

※2 流出／流入が5人未満の市町村を省略して表示

3-2 産業

(1) 産業構造

平成22年現在、本町の就業者は第1次産業が1,318人、第2次産業が1,627人、第3次産業が4,244人の合計7,189人となっている。平成2年からの20年間では第1次産業就業者の減少が著しく、唯一就業者数が増加している第3次産業の比率が高まっている。

この比率を周辺市町村と比較してみると、第3次産業の比率が過半数を占め、第1次産業の比率は30%未満と小さくなっているのは本町のほか鹿屋市と志布志市となっており、本町は鹿屋市や志布志市といった近隣の中核的な自治体と似た傾向にあることが分かる。

表. 産業3区分別の就業者数の推移（国勢調査）

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業就業者(人)	3,237	2,495	1,918	1,561	1,318
構成比(%)	32.3	26.3	22.0	19.7	18.3
第2次産業就業者(人)	2,597	2,620	2,462	1,963	1,627
構成比(%)	25.9	27.6	28.3	24.8	22.6
第3次産業就業者(人)	4,194	4,373	4,333	4,400	4,244
構成比(%)	41.8	46.1	49.7	55.5	59.0
就業者総数(人)※	10,028	9,488	8,713	7,924	7,189
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※分類不能を除く

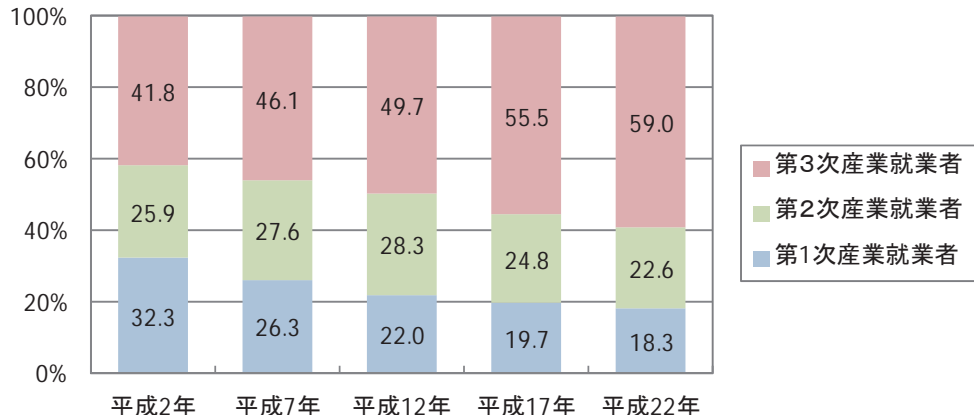


図. 産業3区分別の就業者数の推移（同上）

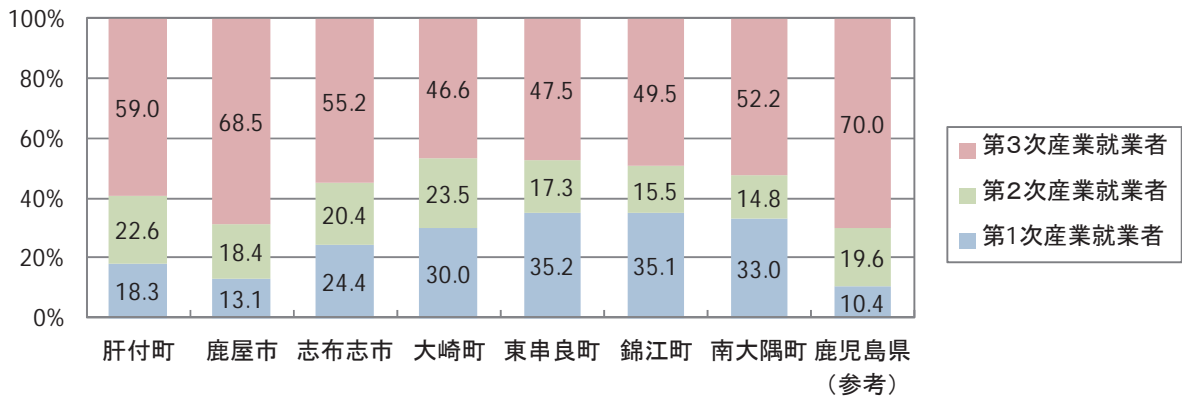


図. 周辺市町村との比較（平成17年国勢調査）

産業分類別の従業者の数を見ると、卸売・小売業が最も多く、次いで医療・福祉、製造業、建設業、サービス業の4分野が主な業種となっている。近年の推移を見ると、前ページで確認したとおり、第1次産業の農業、林業、第2次産業の建設業、製造業の減少が目立つ。一方、増加傾向にある第3次産業においては、医療・福祉、飲食店・宿泊業などが牽引している様子がうかがえる。

表. 産業分類別の従業者数の推移（事業所・企業統計／H14年産業分類による分類）

	平成8年		平成13年		平成18年	
	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
A 農業	186	2.8	187	2.8	96	1.6
B 林業	116	1.7	95	1.4	32	0.5
C 漁業	72	1.1	49	0.7	54	0.9
D 鉱業	2	0.0	-	-	-	-
E 建設業	960	14.3	889	13.5	736	11.9
F 製造業	1,078	16.0	942	14.3	880	14.2
G 電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.1	9	0.1	8	0.1
H 情報通信業	1	0.0	3	0.0	23	0.4
I 運輸業	129	1.9	114	1.7	136	2.2
J 卸売・小売業	1,462	21.7	1,474	22.4	1,362	22.0
K 金融・保険業	60	0.9	62	0.9	56	0.9
L 不動産業	3	0.0	1	0.0	2	0.0
M 飲食店、宿泊業	229	3.4	336	5.1	375	6.1
N 医療、福祉	596	8.9	688	10.5	897	14.5
O 教育、学習支援業	346	5.1	336	5.1	281	4.5
P 複合サービス事業	323	4.8	299	4.6	250	4.0
Q サービス業(他に分類されないもの)	836	12.4	723	11.0	729	11.8
R 公務(他に分類されないもの)	320	4.8	361	5.5	266	4.3
合計	6,728	100.0	6,568	100.0	6,183	100.0

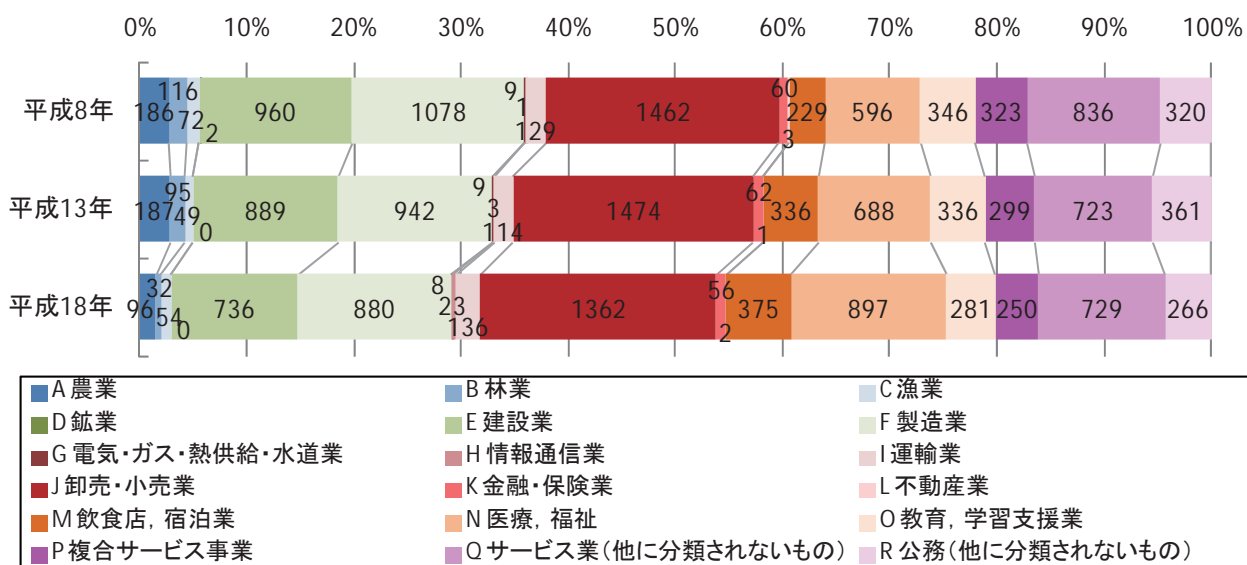


図. 産業分類別の従業者数の推移（同上）

(2) 農業

平成22年現在、本町の農家数は917戸で、専業農家が全体の約6割を占めている。2000年から2010年の11年間に第1種兼業農家が約1/2、第2種兼業農家が約1/3へと大きく戸数が減少しているため、専業農家の比率が高まっている。

農業産出額は肉牛、豚を中心とした畜産が約43億円と全体の約7割を占め、米、いも類、野菜、果実がそれぞれ全体の10%前後となっている。近年、豚の産出額が大きく増加しており、全体の農業産出額を牽引している。

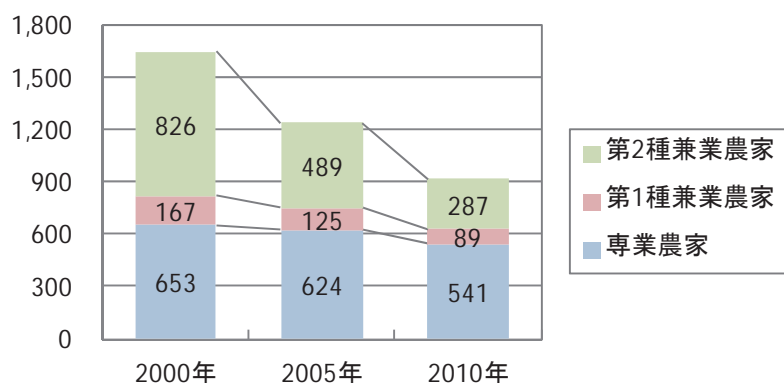


図. 販売農家数の推移 (同上)

表. 農業産出額 (生産農業所得統計)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
耕種計(百万円)	2,107	2,106	2,057	2,347	1,942
米	526	448	413	444	413
麦類	0	0	0	0	0
雑穀	4	6	0	6	3
豆類	1	1	1	1	1
いも類	388	361	385	451	366
野菜	522	526	479	549	508
果実	383	526	543	520	355
花き	32	20	14	12	3
工芸農作物	79	48	59	48	40
種苗・苗木類・その他	173	170	162	316	252
畜産計(百万円)	3,858	3,493	3,983	3,829	4,332
肉用牛	2,651	1,816	2,004	1,977	1,997
乳用牛	2	0	0	0	0
豚	1,205	1,676	1,979	1,852	2,334
鶏	0	0	0	0	0
その他畜産物	0	0	0	0	0
加工農産物(百万円)	0	0	0	0	0
合計	5,965	5,598	6,040	6,176	6,274

※1 販売農家：耕地面積が30a以上又は年間の農産物販売金額が50万円以上の農家のこと。これ以外の農家を自給的農家という。

※2 兼業農家：世帯員中に1人以上の兼業従事者がおり、農業以外の仕事(会社勤めなど)で収入を得ている農家のこと。このうち、農業での収入が全収入の50%以上の農家を第1種兼業農家、農業での収入が全収入の50%以下の農家を第2種兼業農家という。

(3) 工業

平成22年現在、本町の製造業関連の事業所数は24、従業者数は703人となっており、従業者数30人未満の比較的規模の小さな事業所がその大半を占めている。

平成15年から平成22年の推移を見ると、事業所数は30事業所前後で増減を繰り返しており、平成18年以降は減少傾向にある。従業者数も事業所数と同じように増減を繰り返している。製造品出荷額等は平成14年から平成18年まで増加を続け、それ以降横ばいと言えるのに対し、収入額は平成18年を境に大きく減少している。

表. 事業所数等の推移（工業統計）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
事業所数(所)	27	26	28	34	30	28	27	24
内従業者数30~299人	6	7	※	7	7	6	7	6
内従業者数300人以上	-	-	-	-	-	-	-	-
従業者数(人)	725	749	734	819	784	741	744	703
製造品出荷額等(百万円)	9,929	10,470	11,081	13,361	12,276	13,388	12,466	12,426
内その収入額	3,071	2,675	3,467	4,757	171	199	142	252

※平成19年工業統計表について、製造業以外の活動を把握するため調査項目が追加された。そのため、製造品出荷額等は、前年の数値とは接続していない。

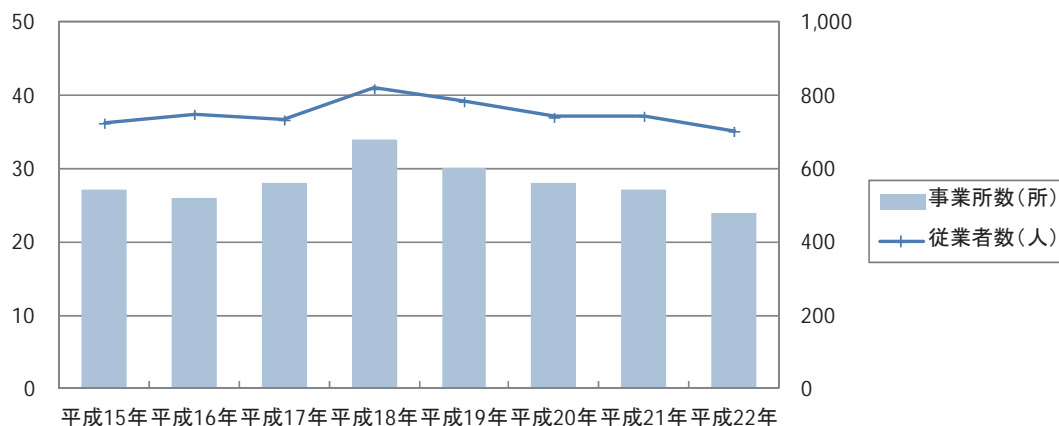


図. 事業所数と従業者数の推移（同上）

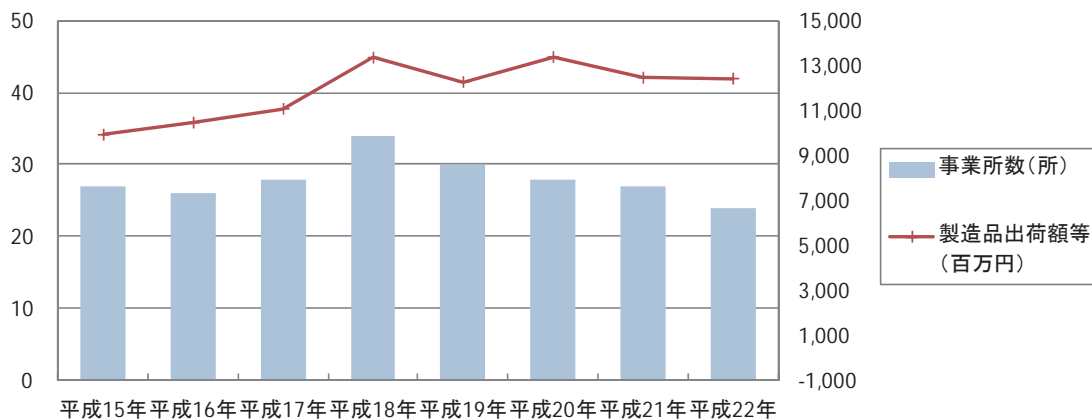


図. 事業所数と製造品出荷額等の推移（同上）

(4) 商業

平成19年現在、本町の卸売業関連の事業所数は23、従業者が177人、年間商品販売額が約48億円となっている。小売業関連の事業所数は239、従業者が1,015人、年間商品販売額が約137億円で、卸売業よりも大きな規模となっている。

平成14年から平成19年までの推移を見ると、卸売業では事業所数、従業者数、年間商品販売額が全て増加している。小売業では、事業所数、従業者数、売場面積が減少する一方、年間商品販売額はわずかに増加している。

表. 産業分類別事業所数・従業者数・年間賞品販売額等の推移（商業統計）

		平成14年	平成16年	平成19年
卸売業	事業所数(所)	20	23	23
	従業者数(人)	120	169	177
	年間商品販売額(百万円)	3,506	3,772	4,831
小売業	事業所数(所)	282	271	239
	従業者数(人)	1,052	1,154	1,015
	年間商品販売額(百万円)	13,320	12,276	13,739
	売場面積(m ²)	20,012	19,343	19,016

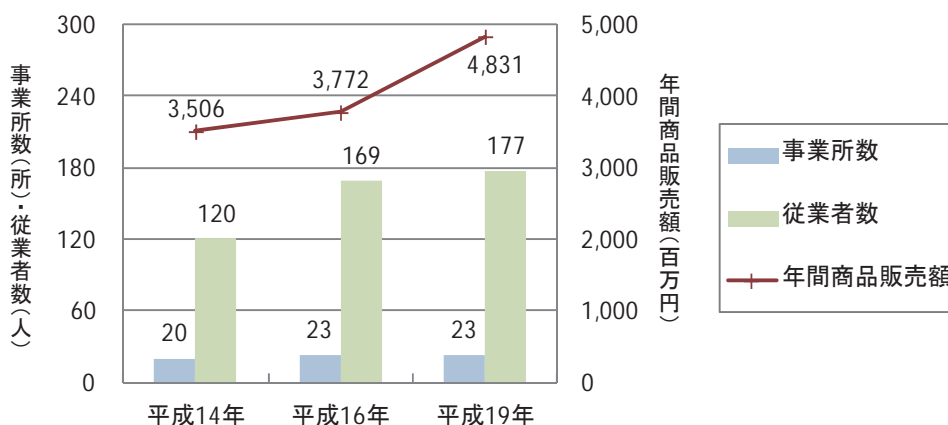


図. 卸売業の推移 (同上)

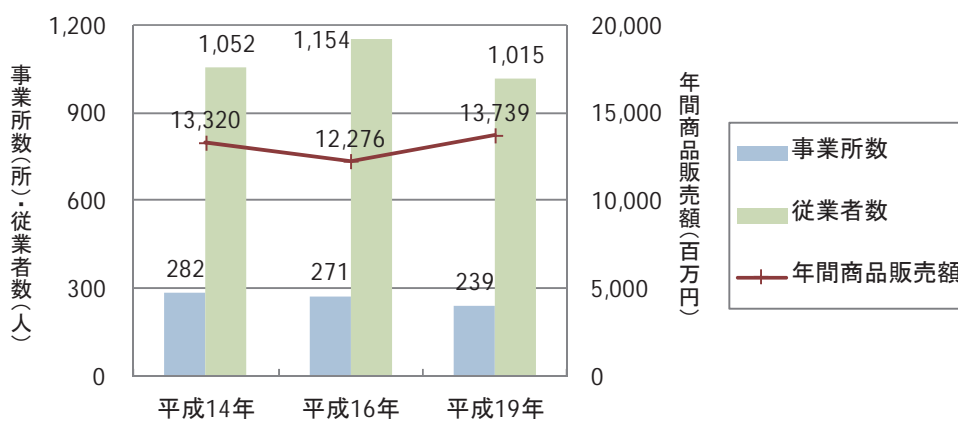


図. 小売業の推移 (同上)

【参考：鹿児島県消費者購買動向調査報告書（平成21年度）】

鹿児島県商工労働部商工政策課が平成21年度に実施した「消費者購買動向調査」をもとに本町居住者の購買行動などを明らかにしている。以下にその概要を掲載する。

表. 市町村別地元購買率（最寄品・買回品の別）

地元購買率	最寄品				買回品							
	市町村名(旧市町村)				市町村数		市町村名(旧市町村)				市町村数	
					H21	H15					H21	H15
90%以上	旧鹿児島市 旧名瀬市 旧志布志町	旧出水市 旧隼人町 旧加世田市	旧鹿屋市 旧国分市 旧久根市	西之表市 旧川内市 旧指宿市	12	11	旧鹿児島市				1	1
80%以上 90%未満	徳之島町 中種子町 旧葦刈町 与論町 垂水市	姶良町 枕崎市 旧伊集院町 旧宮之城町 旧粟米町	旧大口市 和泊町 旧知覧町 喜界町 旧隼木町	旧大根占町 旧上鑑久町 旧東野町 旧隼木野町	19	16	旧鹿屋市 旧出水市 旧川内市 旧名瀬市	旧伊集院町 旧隼人町 旧名瀬市	7	4		
70%以上 80%未満	旧川辺町 旧屋久町 天城町	加治木町 旧末吉町 旧日吉町	瀬戸内町 知名町 旧大隅町	旧上郷村 旧大隅町	10	11	徳之島町 旧国分市 旧志布志町 旧加世田市 旧久根市		5	6		
60%以上 70%未満	龍郷町 旧有明町 旧下郷村	旧鹿島村 大崎町 東郷町	旧嘉入町 旧吹上町 旧経路町	旧里村 旧経路町	11	8	中種子町 枕崎市 旧大根占町 旧大口市 旧宮之城町	姶良町 旧指宿市 旧葦刈町 加治木町	10	14		
50%以上 60%未満	南種子町 旧高尾野町 旧務島町	旧伊 旧祁答院町 旧東町	旧高山町 旧高山町 旧開聞町	旧高山町	9	18	旧上郷久町 旧上郷久町 旧大隅町 瀬戸内町 旧末吉町	和泊町 旧伊集院町 喜界町 旧隼木野町 旧東市来町 旧末吉町	10	8		
40%以上 50%未満	旧郡山町 旧入来町 旧根占町 旧山川町 旧市来町	旧善平町 旧財部町 旧内之浦町 旧福山町 旧市来町	旧吉田町 旧大浦町 旧福山町 旧田代町	旧牧園町 旧横川町	17	10	垂水市 龍郷町 旧有明町 旧祁答院町	旧川辺町 与論町 知名町 天城町 伊仙町	12	8		
30%以上 40%未満	旧長島町 旧鹿屋町 旧吉松町	旧松元町 旧金峰町 旧溝辺町	旧吉田町 旧溝辺町 旧横川町	旧牧園町 旧横川町	9	13	旧高山町 旧東郷町 旧日吉町 旧吹上町 旧輝北町 旧霧島町 旧山川町	旧言入町 旧高山町 旧佐多町 旧野田町 旧東町 旧鹿島村 旧東町 旧鹿島村 旧鹿島村 旧鹿島村	19	14		
20%以上 30%未満	旧鶴田町 旧住用村	宇検村 旧松山町	旧笠沙町	旧笠沙町	5	5	旧開聞町 旧横川町 旧根占町 旧市来町	旧善平町 旧福山町 旧笠利町 旧財部町 旧田代町	11	19		
20%未満	旧坊津町 大和村				2	2	旧金峰町 旧入来町 旧内之浦町 旧坊津町 旧笠沙町	旧長島町 旧松元町 旧溝辺町 旧吉松町 旧吉松町 宇検村 大和村	19	24		
					94	94			94	94		

地元購買率 50~60%

地元購買率 40~50%

地元購買率 30~40%

地元購買率 20%未満

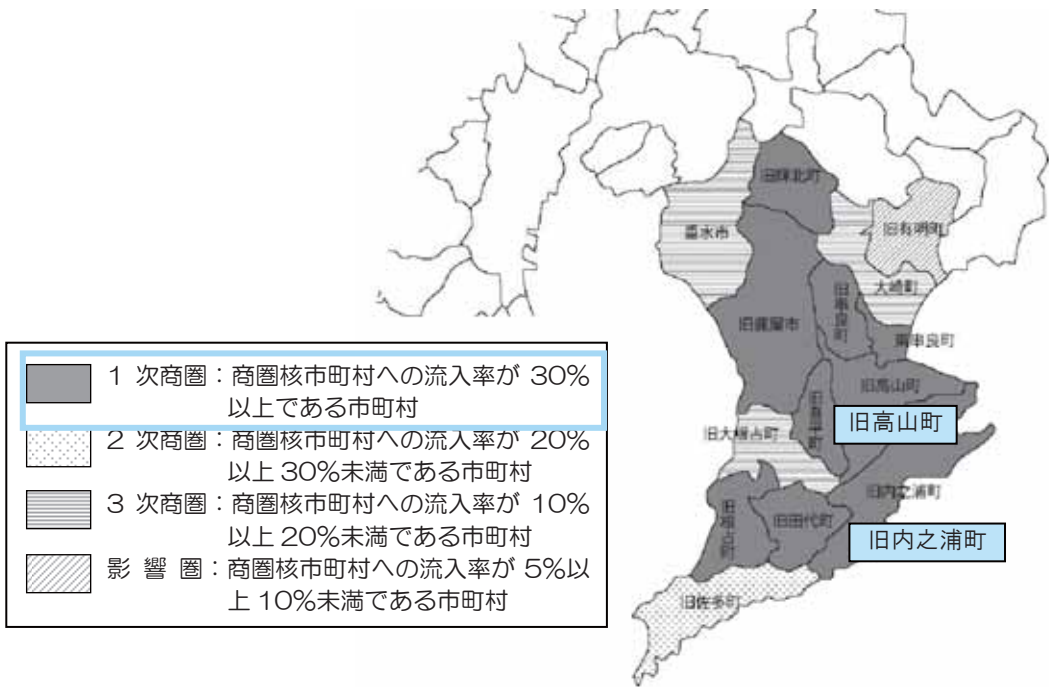


図. 鹿屋商圏の広がり

(5) 観光業

町内には小惑星探査機「はやぶさ」の打ち上げにより一躍有名となった内之浦宇宙空間観測所や、高山温泉ドーム、内之浦温泉保養センターなどの温泉施設、大隅広域公園内にある総合運動施設おおすみアリーナ21などの観光関連施設が存在する。また、4月のえっがね井祭りから、高山夏祭り花火大会（8月）、やぶさめ祭りが開催される10月まで各種のイベントも開催されている。

入込客数を施設毎に見てみると温泉・健康施設が最も多くの客を集めており、高山温泉ドームには平成21年に年間約16万人もの人が訪れている。しかし、「はやぶさ」が地球に帰還した平成22年の内之浦宇宙空間観測所を除き、この3年間の入込客数はほとんどの施設で減少している。また、入込客数に対して宿泊客数が少ない。

表. 観光地点別入込客数の推移（庁内資料）

	平成21年	平成22年	平成23年
歴史文化施設	31,189	36,559	25,866
内之浦宇宙空間観測所	24,139	30,385	22,883
二階堂家住宅	5,900	5,077	2,160
肝付町立歴史民俗資料館	1,150	1,097	823
温泉・健康施設	201,693	183,096	128,400
高山温泉ドーム	158,628	144,605	93,948
内之浦温泉保養センター	37,511	32,767	30,092
湯の谷温泉	5,554	5,724	4,360
スポーツ・レクリエーション施設	50,899	52,688	47,328
おおすみアリーナ21	50,899	52,688	47,328
行祭事・イベント	34,752	27,950	34,709
やぶさめ祭り	15,000	15,000	15,000
えっがね祭り	5,000	3,600	3,500
えっがね祭りオープニング	1,500	※	2,000
えっがね井祭り	3,000	2,500	3,500
梅雨した鯨祭り	0	850	460
内之浦ロケット祭り	1,000	※	1,200
高山夏祭り花火大会	7,000	6,000	8,000
JAXA特別公開	752	0	1,049
内之浦銀河マラソン	1,500	※	0

※口蹄疫予防対策により中止

表. 町内の宿泊施設と宿泊客数の推移（庁内資料／肝付町HP）

	平成21年	平成22年	平成23年
公共の宿	13,865	13,565	10,973
コスモピア内之浦	8,660	8,532	6,954
やぶさめ館	4,317	4,427	3,396
湯の谷温泉	888	606	623
キャンプ場	2,022	1,292	1,661
コテージ叶岳	1,660	1,292	1,280
二股川キャンプ場	362	-	381
ホテル・旅館	-	-	-
ビジネスホテル泉	-	-	-
森小休	-	-	-
福の家	-	-	-
いずみだ荘	-	-	-
旅館かわの	-	-	-
田畑荘	-	-	-
ときわ荘	-	-	-
肝付荘	-	-	-
市成荘	-	-	-
栄倉荘	-	-	-
潮騒荘	-	-	-
料理天国	-	-	-

3-3 住宅・土地

(1) 土地利用

町域の大部分は森林となっており、肝属平野や内之浦漁港、岸良港などに面するわずかな平地に田、その他の農用地、建物用地などが集まって存在している。海岸沿いに建物用地やその他の農用地、荒地が点在している。

町域の50%超に相当する約163km²が国有林となっているほか、町域のおよそ9%に相当する約27km²が農振農用地に指定されているなど、森林、農地には土地利用に関する一定の制限がかかっている。

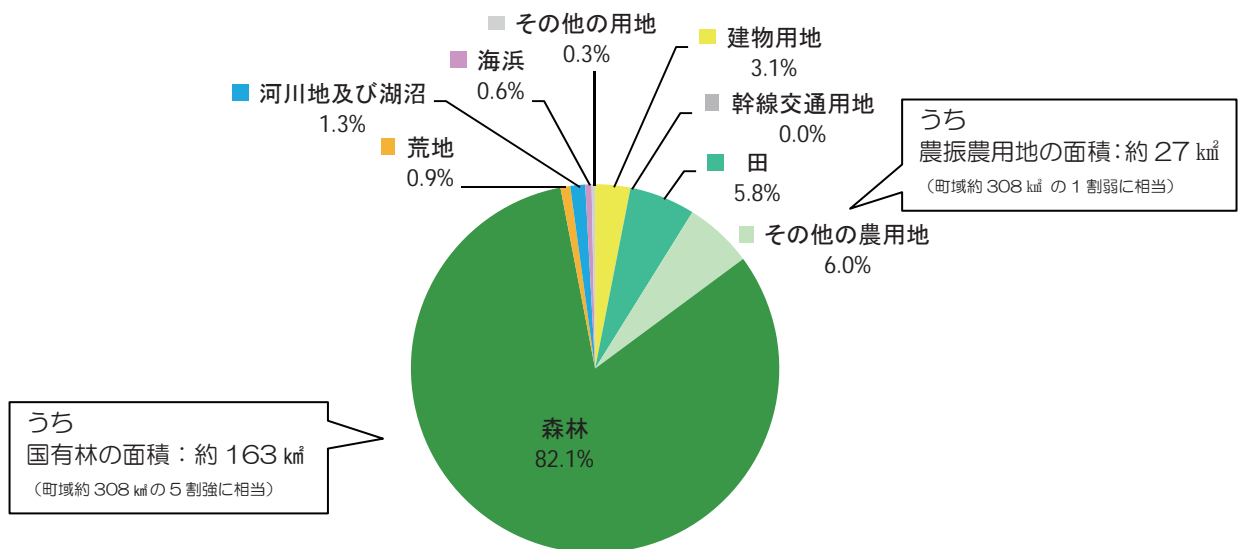


図. 土地利用現況図 (国土数値情報土地利用細分メッシュデータ)

- ※1 国土数値情報土地利用細分メッシュデータは、地図記号や衛星画像の色調から土地利用の状況を判断し、100m メッシュ毎に「田」「森林」等の区分を与えるものである。そのため、メッシュの一部を通過する幅 10 数メートルの道路といった細かな土地利用が表れにくいという課題がある。ここでは、町全体の土地利用の大きな傾向を把握するため、参考値として土地利用の構成比を算出している。
- ※2 国有林及び農振農用地の面積は、国土数値情報データを図上計測により算出している。
- ※3 農振農用地とは、都道府県が定める「農業振興地域」の中で、今後おおむね 10 年以上にわたり農業上の利用を確保し、農業振興を図っていかうとする優良農地について市町村が指定するもの(農用地区域)。「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」に定められた「農用地区域」であるため、通称「農振農用地」と呼ぶ。この「農振農用地」区域内の農地は一部のわずかな例外を除いて建物用地等に転用できないこととなっている。

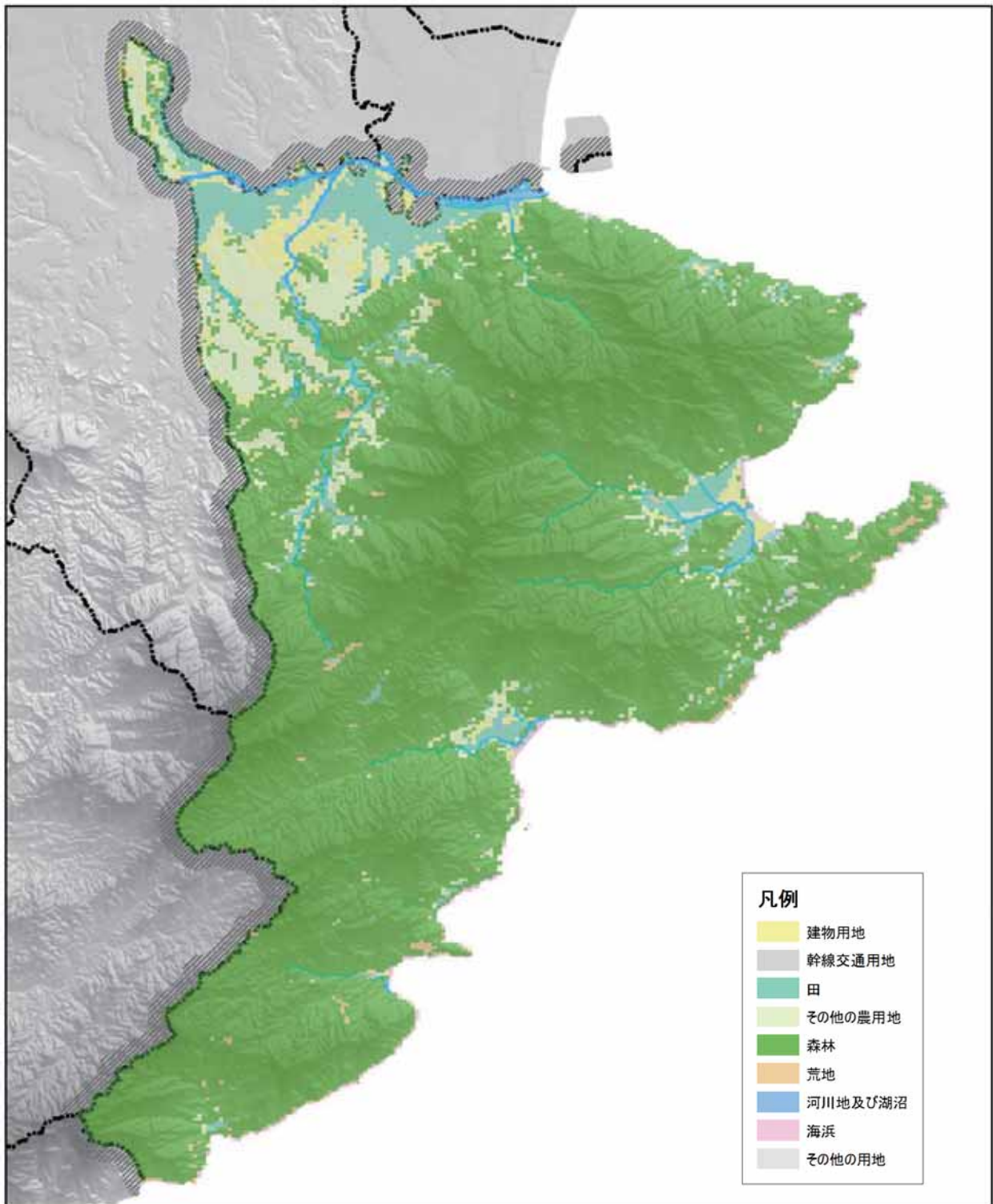


図. 土地利用現況図

(国土数値情報土地利用細分メッシュデータを基盤地図情報数値標高モデルに重ねて作成)

(2) 住宅

町内には現在8,350棟の住宅があり、うち15.9%にあたる1,330棟が空き家となっている。空き家の内訳としては、二次的住宅や賃貸用の住宅、売却用の住宅は少なく、もともと居住していた人が住まなくなったために発生した空き家がほとんどとなっている。

現在人が住んでいる住宅7,020棟のうち94.4%が一戸建となっている。長屋建は150棟、共同住宅は240棟に留まっている。一戸建住宅のほとんどが1階建となっている。

表. 総住宅数と居住の有無（平成20年住宅・土地統計調査）

	居住世帯あり			居住世帯なし								合計
	同居世帯なし	同居世帯あり	小計	一時現在者のみ	空き家				建築中	小計		
					二次的住宅	賃貸用の住宅	売却用の住宅	その他の住宅				
棟数	7,010	20	7,020	-	-	80	20	1,230	1,330	-	1,330	8,350
構成比	84.0%	0.2%	84.1%	-	-	1.0%	0.2%	14.7%	15.9%	-	15.9%	100.0%

表. 住宅の建て方・階数別住宅数（平成20年住宅・土地統計調査）

	一戸建			長屋建			共同住宅					合計
	1階建	2階建以上	小計	1階建	2階建以上	小計	1階建	2階建	3~5建	6階建以上	小計	
棟数	5,690	940	6,630	150	-	150	-	40	200	-	240	7,020
構成比	81.1%	13.4%	94.4%	2.1%	-	2.1%	-	0.6%	2.8%	-	3.4%	100.0%

3-4 道路・交通

(1) 広域幹線道路ネットワーク

本町を含む大隅地域は広域幹線交通網へのアクセスに課題を抱えているが、東九州自動車道、大隅縦貫道の2路線の整備が計画されている。これにより、空港や港湾等の交通拠点施設との連絡の向上、産業の活性化や交流の推進など大きな経済効果が期待されている。



図. 高規格道路網図（鹿児島県作成）

	串良 半島	細山田	東原	笠之原	国道 44号	佐多
区 間 名	串良鹿屋道路		—		—	
区 間 延 長	6 km		—		—	
供 用 区 間	—		—		—	
整 備 区 間	H10.12.18		—		—	
調 査 区 間	—		—		—	
計 画 路 線	—		H10.6.16 (L=30km)		—	
候 補 路 線	—		H6.12.16 (I期)		H6.12.16 (II期) 約20km	

図. 大隅縦貫道の整備計画の概要

(2) 地域幹線道路ネットワーク

本町と周辺市町村を結ぶ主要幹線道路として、南九州の大動脈であり本町と鹿屋市、志布志市を結ぶ国道220号、本町の中心部を通り国道220号に連絡する主要地方道鹿屋高山串良線、海岸線を通って志布志市方面や錦江町、南大隅町方面に抜ける国道448号がある。その他、町内の骨格的な道路として、県道高山吾平線、神之川内之浦線、岸良高山線、後田富山線、主要地方道内之浦佐多線などがある。

これらの路線のうち、交通量の特により国道220号における鹿屋バイパスの4車線化整備や、県道神之川内之浦線における国見トンネルの整備によって本町の旧内之浦町側と鹿屋市とのアクセス時間が大幅に短縮するなど交通環境の改善が図られている。一方、主要地方道内之浦佐多線、一般県道岸良高山線などには一部に未改良区間が残されている。

本町周辺の主要地点における平成22年の交通量は、国道220号において交通量が15,254（台/24H）、県道後田富山線は、④地点が7,685（台/24H）、⑤地点が1,895（台/24H）である。国見トンネル付近では2,990（台/24H）、内之浦地区の浜崎川路線で2,198（台/24H）である（H22道路交通センサス）。また、平成15年の交通量調査では、屋治通線の屋治橋付近で2,300（台/24H）、高山停車場線で3,900（台/24H）となっている。

表. 町内を通る主な路線

種別	路線名称
一般国道	220号、448号
主要地方道	68号鹿屋吾平佐多線、73号鹿屋高山串良線 74号内之浦佐多線
一般県道	520号永吉高山線、539号高山吾平線 542号岸良高山線、544号折生野神野吾平線 554号後田富山線、561号神之川内之浦線

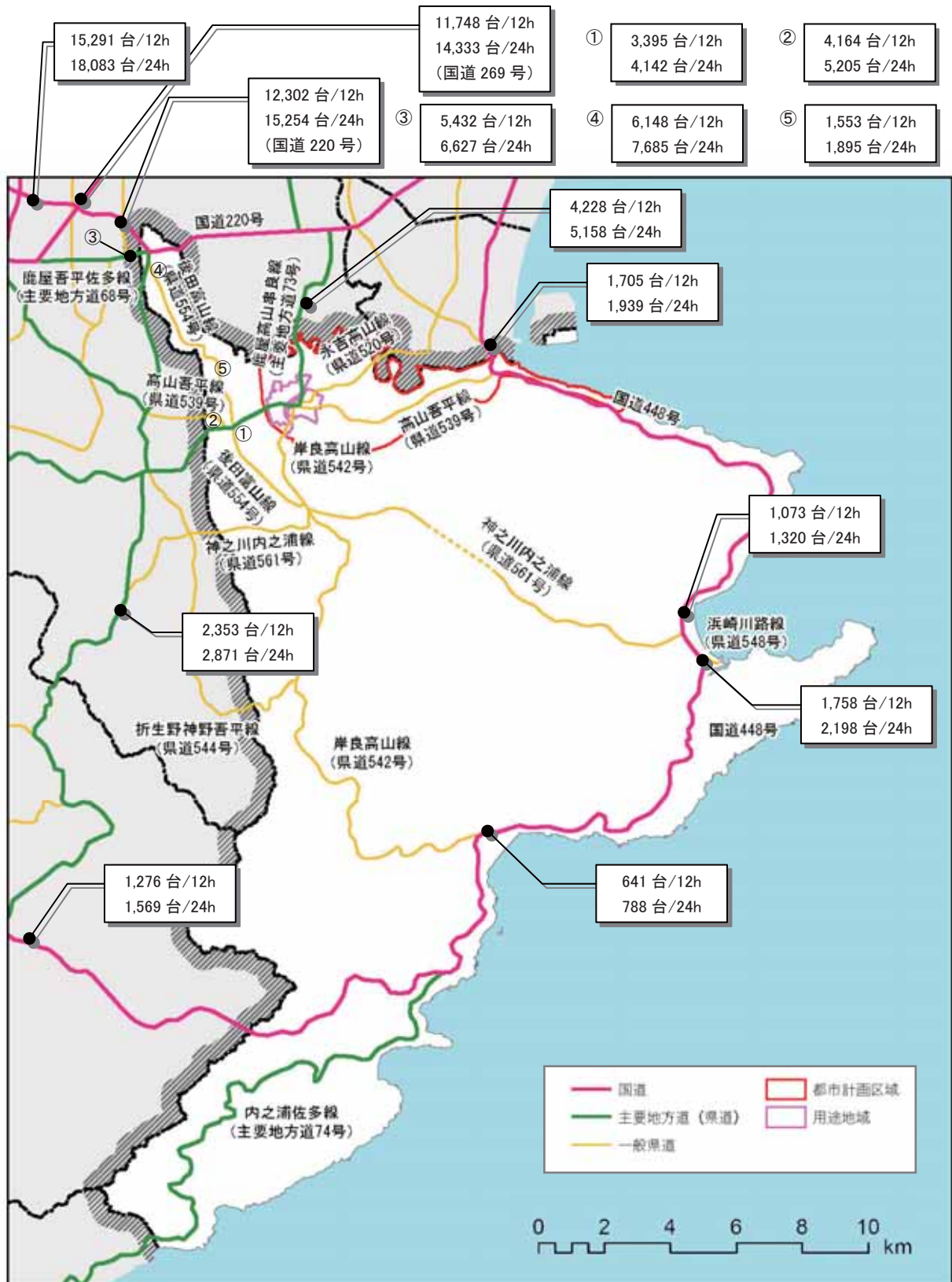


図. 肝付町周辺の幹線道路網及び交通量（平成 22 年度道路交通センサスより）※上下合計、小型車・大型車合計

(3) 公共交通ネットワーク

本町及び周辺地域の公共交通は、国鉄大隅線の廃止（1987年）以降、路線バスが中心となっている。町内のバス停の多くは、主要な施設を回るよう地域幹線道路沿道に配置されている。

高山バス停やその周辺から鹿屋方面に向かうバスは日に十数本程度走っているが、町立病院に向かう路線は場所によっては日に2本のみ、岸良高山線を通して岸良と高山を結ぶ路線は朝1本（行き）、夕方1本（帰り）に限られるなど利用者にとって使いやすいものとはなっていない。

利便性が低く、料金もかかるため、近年では自家用車での移動を選択する人が多く、バス利用者数は近年減少を続けている。

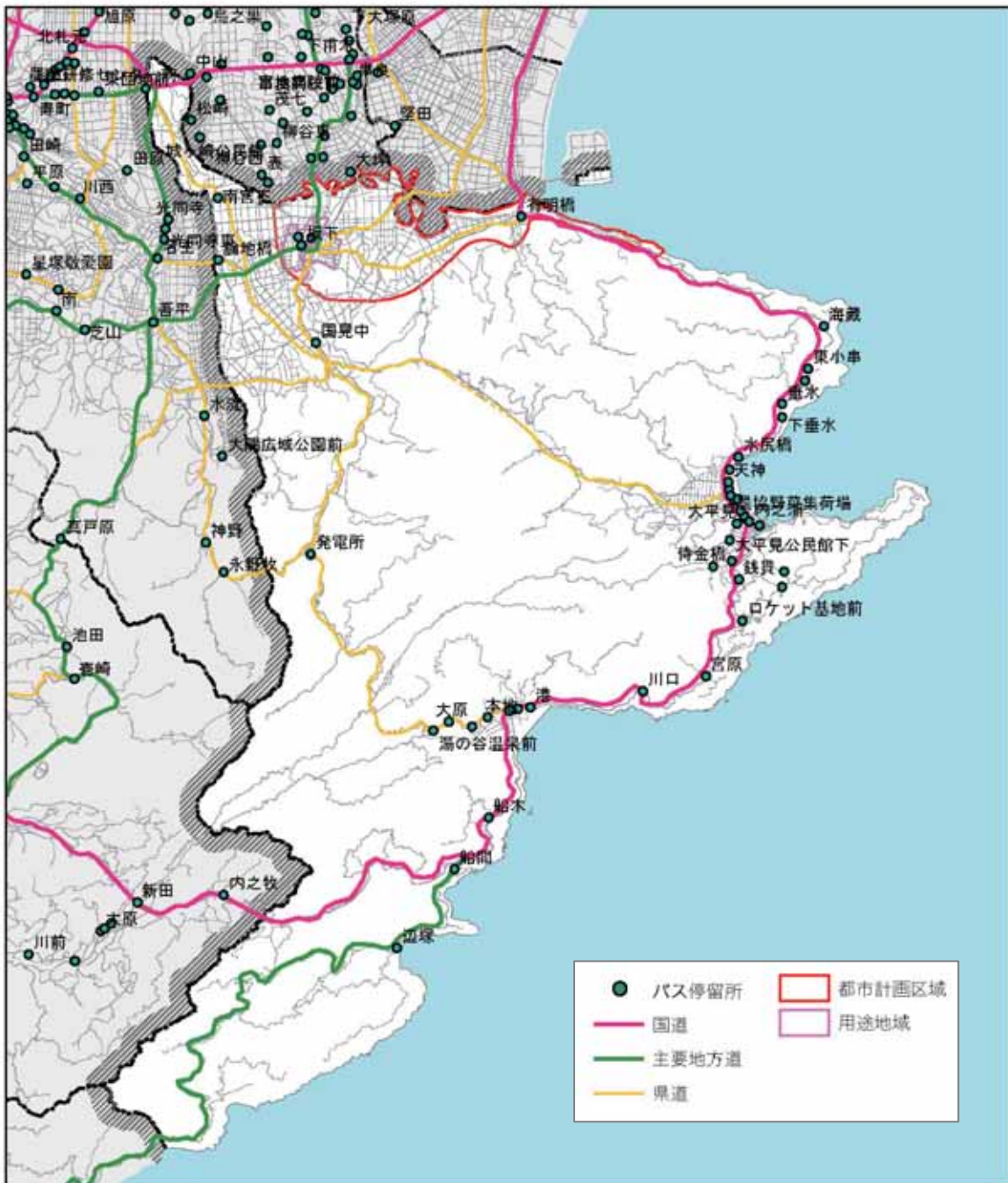


図. 主要なバス停の分布

3-5 教育・福祉

(1) 公共・公益施設

本町の主な公共・公益施設は以下の通りである。各施設は、広大な面積の中で町民が利用しやすいよう概ね旧町毎を目安に整備されている。しかし、人口減少、少子化・高齢化が進展する中で、地区ごとの施設の利用格差や施設の維持（学校統廃合など）が課題となっている。

表. 町内の主な公共・公益施設一覧

種別	no.	施設名称	所在地
行政施設	1	肝付町役場(本庁舎)	新富98
	2	内之浦総合支所	南方2643
	3	岸良出張所	岸良482-1
警察・消防署	4	肝付警察署	新富4934-1
	5	高山交番	後田2572-1
	6	内之浦駐在所	南方298-1
	7	岸良駐在所	岸良378-1
	8	大隅肝属地区消防組合 内之浦分署	南方2638-2
医療・保健・福祉施設	9	肝付町内之浦老人憩の家	南方170-1
	10	肝付町内之浦保健センター	南方2943
	11	肝付町コミュニティセンター	新富98
	12	城山公園墓地	南方1315-2
	13	肝付町老人福祉センター	前田3689-1
	14	肝付町養護老人ホーム国見園	新富4585-2
	15	肝付町立病院	北方1953
	16	高山子育て支援センター	前田3839
	17	内之浦地域子育て支援センター	南方2638-1
小学校	18	高山小学校	新富1
	19	有明小学校(休校)	波見1998
	20	波野小学校	波見1066
	21	国見小学校	後田1842
	22	川上小学校(休校)	後田6329
	23	宮富小学校	宮下1547
	24	内之浦小学校	南方2648-1
	25	岸良小学校	岸良517-3
中学校	26	高山中学校	前田1132
	27	波野中学校	波見1065
	28	国見中学校	後田1857
	29	川上中学校(休校)	後田6339
	30	内之浦中学校	北方1951
	31	岸良中学校	岸良207-1
教育・文化施設	32	肝付町内之浦学校給食センター	南方2631
	33	肝付町船間地区研修センター	岸良1268-1
	34	肝付町立高山准看護学校	前田1072-1
	35	肝付町学校給食センター	新富4016-1
	36	肝付町文化センター	前田1020
	37	内之浦銀河アリーナ	南方289
	38	肝付町勤労青少年ホーム	前田3697
	39	二股川キャンプ場	後田字立谷国有林37林班
	40	肝付町立歴史民俗資料館	野崎1936
	集会施設・公民館	41	川上地区公民館
42		波野地区公民館	野崎3054
43		宮富地区公民館	宮下1634
44		後田地区公民館	後田1316
45		新富地区公民館	新富4048
46		前田地区公民館	前田3984-1
47		有明地区公民館	波見1940
48		内之浦公民館(銀河アリーナ内)	南方289
49		岸良地区公民館(岸良出張所内)	岸良482-1
50		肝付町民集会所	前田3697
51		本城集落センター	新富9110
52		岸良西地区集会施設	岸良681

(2) 公園・スポーツ施設

本町の主な公園やスポーツ施設は以下の通りである。規模の大きな公園や設備の整ったスポーツ施設も整備されている。一方、市街地から離れた場所にあるため気軽に利用しづらい施設も存在する。

表. 町内の主な公園・スポーツ施設一覧

種別	no.	施設名称	所在地
公園	1	上床公園	南方1790
	2	やぶさめの里総合公園	新富5590-35
	3	丸岡公園	新富4955-1
	4	福留公園	前田3696
	5	高山鉄道記念公園	前田3580-1
	6	波見公園	波見地内
スポーツ施設	7	内之浦銀河アリーナ	南方289
	8	内之浦武道館	
	9	内之浦弓道場	北方1492
	10	内之浦北方グラウンド	北方918-1
	11	内之浦総合グラウンド	南方1790-116
	12	内之浦小田グラウンド	南方778-1
	13	内之浦天子山運動公園	北方1492
	14	肝付町総合運動場	前田1020
	15	肝付町体育館	
	16	肝付町第2体育館	
	17	肝付町屋根付ゲートボール場	
	18	肝付町水泳プール	
	19	肝付町テニスコート	
	20	後田地区運動場	後田1316
	21	肝付町やぶさめの里健康広場	新富6350-1

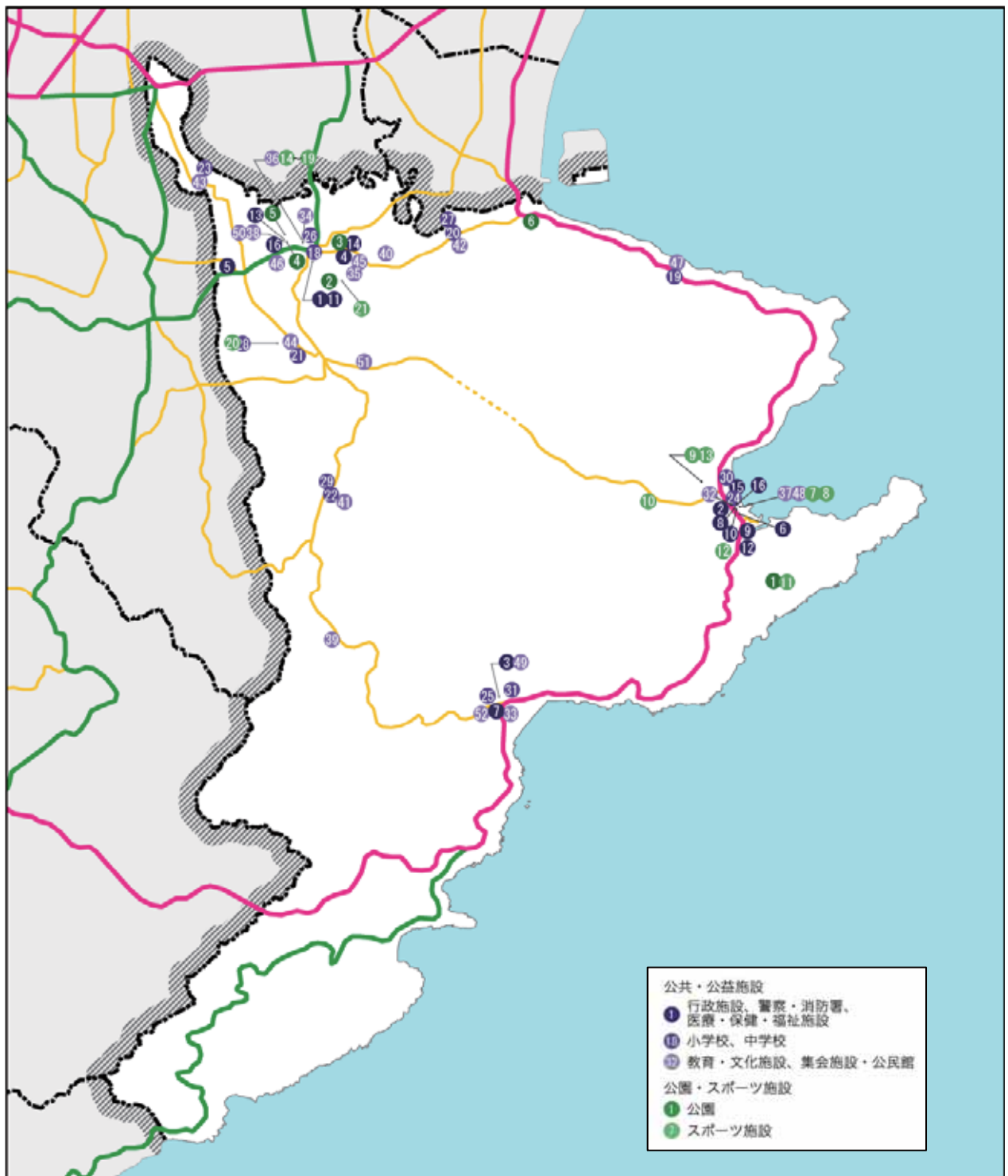


図. 公共・公益施設、公園・スポーツ施設の分布

(3) 文化財

本町には、多くの文化財、観光資源が存在している。史跡等の多くは町の北西部に広がる肝属平野と内之浦湾の目の前に広がるわずかな平地に集中している一方、植生やビュースポット、キャンプ場等のレジャー施設は海岸部、山間部に分散して存在する。

表. 町内の文化財一覧

	種別	no.	名称
国指定	建造物	1	二階堂家住宅
		2	川上中学校本校舎
	史跡	3	塚崎古墳群
		4	高山城跡
	特別天然記念物	5	火崎のソテツ自生地
		6	船間のヘゴ自生地
	天然記念物	7	稲尾岳
		8	塚崎のクス
県指定	有形民俗文化財	9	野崎の田の神(2体)
	無形民俗文化財	10	本町の八月踊り
町指定	絵画	11	四十九所神社の流鏝馬
		12	高山惣絵図
	彫刻	13	桜迫神社の仁王像(2体)
		14	笠野薬師寺跡の仁王像(2体)
		15	鷲が牟礼小鷹大明神の仁王像
		16	海蔵観音
		17	玄忠寺仁王像
		18	道隆寺戸張
	工芸品	19	八幡神社の戸張
		20	桜迫神社の古鏡(5面)
		21	四十九所神社の古鏡(8面)
	古文書	22	旧地頭仮屋文書
		23	高山名勝志(上下4冊)
		24	日光文書(6冊)
		25	内之浦土族名籍編集録
		26	覚(巻物)一卷
		27	知行名寄帳一冊
		28	須田家の家系図
	考古資料	29	軽石石棺
		30	長能寺跡の板碑
	有形民俗文化財	31	塚崎の田の神
		32	四十九所神社の流鏝馬用具
	無形民俗文化財	33	平田神社神舞
		34	おつや踊り
		35	岸良鎌踊り・棒踊り
		36	南方棒踊り
		37	ドヤドヤサー
	史跡	38	肝付氏歴代の墓
		39	道隆寺跡
		40	岩淵上の隧道
		41	良清軒跡
	史跡名勝天然記念物	42	天子山
		43	岸良氏墓
		44	川上城跡
		45	甕田城跡
		46	甕田城跡の重要墓石群
		47	荒田城跡
		48	感応寺跡
49		長泉寺跡	
50		臨田寺跡	
51		真福寺跡	
52		一清寺跡	
53		津口番所跡	
54		遠見番所跡	
55		砲台跡	
天然記念物	56	鉦家のソテツ	
	57	城山のヤッコソウ自生地	
	58	小田楠	

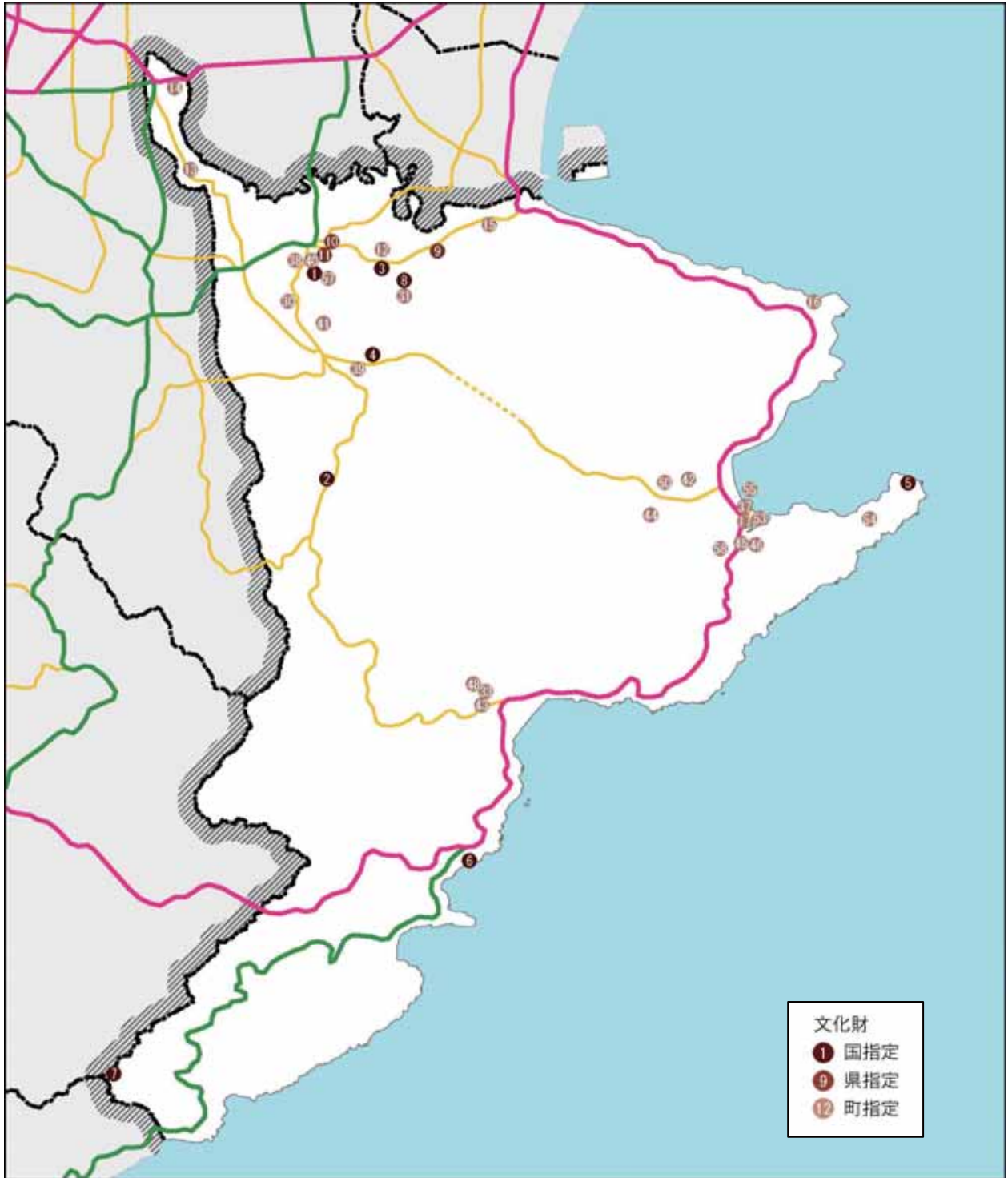


図. 文化財の分布

3-6 自然環境

(1) 自然資源

本町には志布志湾の海岸線に沿って指定される日南海岸国定公園のほか、内之浦湾以南の海岸線には鹿児島県立大隅南部自然公園が指定されている。大隅南部自然公園内に存在する天然記念物ソテツ自生地やヘゴ自生地をはじめとして、これらの公園区域には優れた自然風景地が多数存在する。

錦江町や南大隅町との境界付近には、自然保全地域が2箇所指定されており、良好な自然環境が保全されている。本町、錦江町、南大隅町の3町にまたがる自然保全地域は、天然記念物（稲尾岳）にも指定されている。

また、町内の山林の大部分は国有林となっており、豊かな自然環境として管理経営されている。

(2) 環境保全

山間部では国見山ウィンドファームが完成し、2011年3月より運転を始めている。年間およそ23,200トンのCO₂削減効果があると推計されている。

平野部では、肝属川の水質が課題となっている。平成23年度の調査では、国土交通省九州地方整備局が管理する26河川※の中で最下位という結果となっている。

※ 直轄管理区間の延長が10 km以上で、公共用水域の水質測定計画に位置づけられている調査地点数が2以上の河川

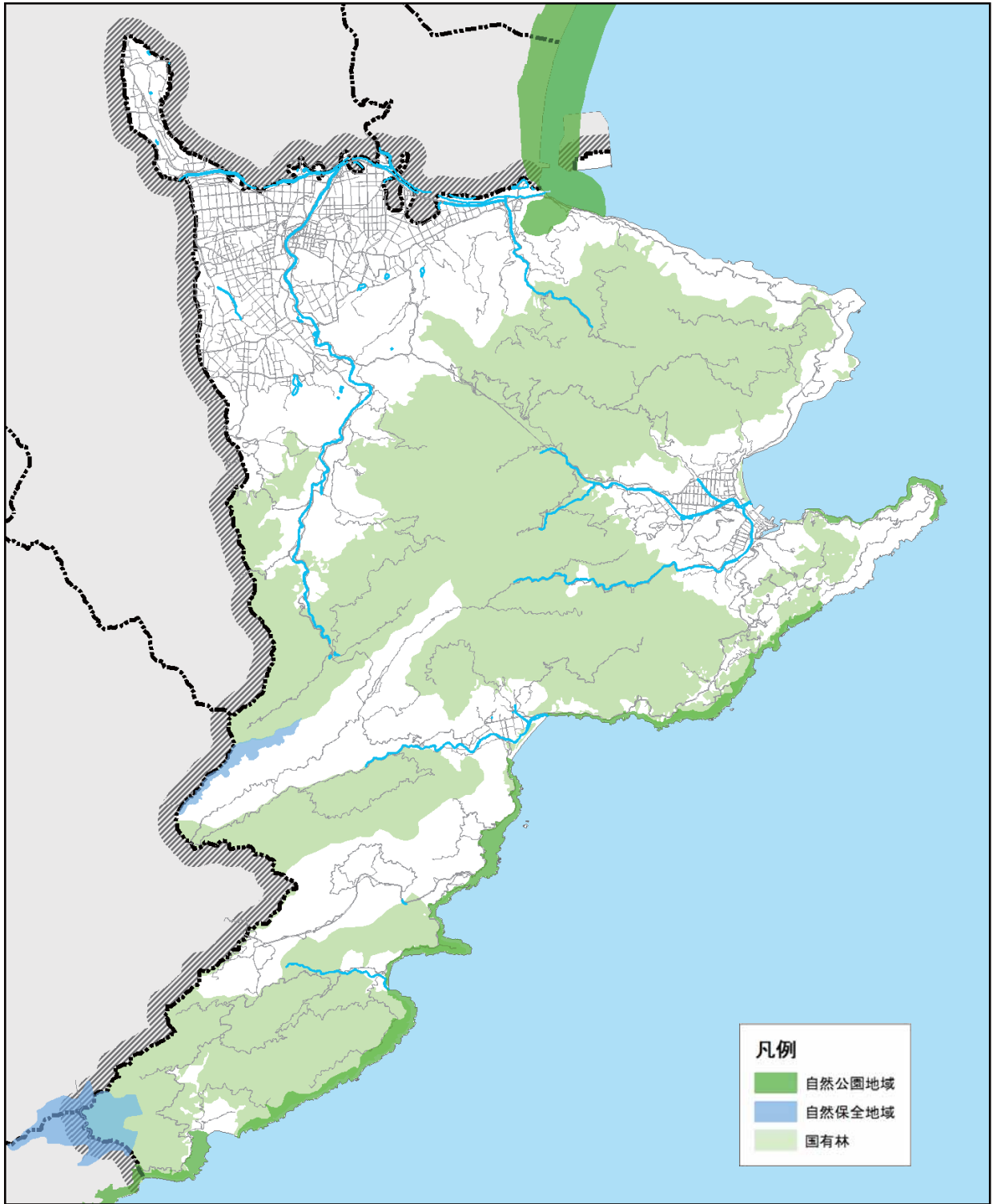


図. 自然資源の分布 (国土数値情報)

3-7 防災

(1) 過去の災害履歴

本町の災害は、自然的特性から台風や梅雨前線などに伴う豪雨による水害が主である。降水量が多い場合は、山間部において大規模な花崗岩塊あるいは風化花崗岩の崩壊が発生し、その崩壊土砂を混入した泥流は下流域の洪水を引き起こして、耕地や公共施設、住宅などに大被害を与えることがある。

表. 本町の過去の災害履歴（高山郷土史より）

	大雨洪水	干ばつ	虫害	噴火	地震	大雪
藩政時代 (史料に残るもの)	39回	5回	5回	14回	8回	-
明治元年～昭和37年 (史料に残るもの)	173回	7回	13回	0回	0回	7回

(2) 洪水被害

肝属川の流域では過去に多くの水害が発生している。過去10年間の主な被害は以下の通りである。

- ◇ 平成 16 年 8 月：台風 16 号による大雨により家屋浸水 140 戸
- ◇ 平成 17 年 9 月：台風 16 号による大雨により家屋半壊 6 戸、浸水 553 戸

肝付町防災マップ（39頁参照）によれば、5m以上の浸水が予想される箇所はないものの、肝属川と、支流の高山川沿いの一部に2m～5m未満という大きな影響が出ると予想される箇所が存在するほか、中心市街地においても1m～2m未満の浸水が予想される箇所も存在する。

河川の管理・改修状況を見てみると、国管理区間^{※1}は要改修延長41.2kmに対して改修率が約89%と高く、県管理区間は要改修延長36.5kmに対して改修率が約62%、町管理区間は要改修延長7.9kmに対して改修率が約27%と低くなっている。

表. 河川の整備状況

管理者	種別	河川数	管理延長 (km)	要改修延長 (km) ^{※2}	改修済延長 (km) ^{※3}	改修率 (%)
国	一級河川 肝属川水系	6	51.1	41.2	36.5	88.6
県	一級河川 肝属川水系	10	35.5	23.7	14.2	59.9
	二級河川 久保田川水系	5	11.1	6.2	1.7	27.4
	二級河川 広瀬川水系	3	7.4	6.6	6.6	100.0
	小計(県)	18	54	36.5	22.5	61.6
町	準用河川 肝属川水系	7	28.9	6.7	1.2	17.9
	準用河川 広瀬川水系	2	7.7	1.2	0.9	75.0
	小計(町)	9	36.6	7.9	2.1	26.6
合計		33	141.7	85.6	61.1	71.4

※1 国管理区間については、肝属川水系の他市町にかかる延長を含んでいる。

※2 国管理河川の要改修延長とは要改修両岸堤防区間延長を平均したもの、県および町管理河川の要改修延長とは管理延長から改修不要延長を除いたものである。

※3 国管理河川の改修済延長とは改修済両岸堤防区間延長を平均したもの、県および町管理河川の改修済延長とは60mm/h相当の降雨において、はん濫しないよう河道が確保されているものである。

※4 一級河川および二級河川の整備状況は平成 21 年度末整備現況資料より。準用河川の整備状況は平成 19 年度末整備現況資料より。

(3) 土砂災害

町内の多くの場所が土砂災害危険箇所に指定されている。

急斜面で軟弱な地盤がある箇所等に指定される急傾斜地崩壊危険箇所、勾配が急な溪流等に指定される土石流危険溪流が特に多く、集落のすぐ裏側の斜面や国道448号や主要地方道542号等の主要な路線付近にも指定が見られる。

仮屋、北方、岸良の集落の周辺には、土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域に指定される土砂災害計画区域も多く見られる。

表. 土砂災害危険箇所（国土数値情報より）

	指定箇所数
土石流危険溪流	134
急傾斜地崩壊危険箇所	198
地すべり危険箇所	1
合計	333

(4) 避難場所・緊急輸送道路等

町内には、以下の15箇所の避難場所、16路線の防災上重要な道路が指定されている。

避難場所として指定された施設や庁舎等の防災上重要な建築物において、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられているものがいくつか存在する。

表. 町内の避難場所・避難道路

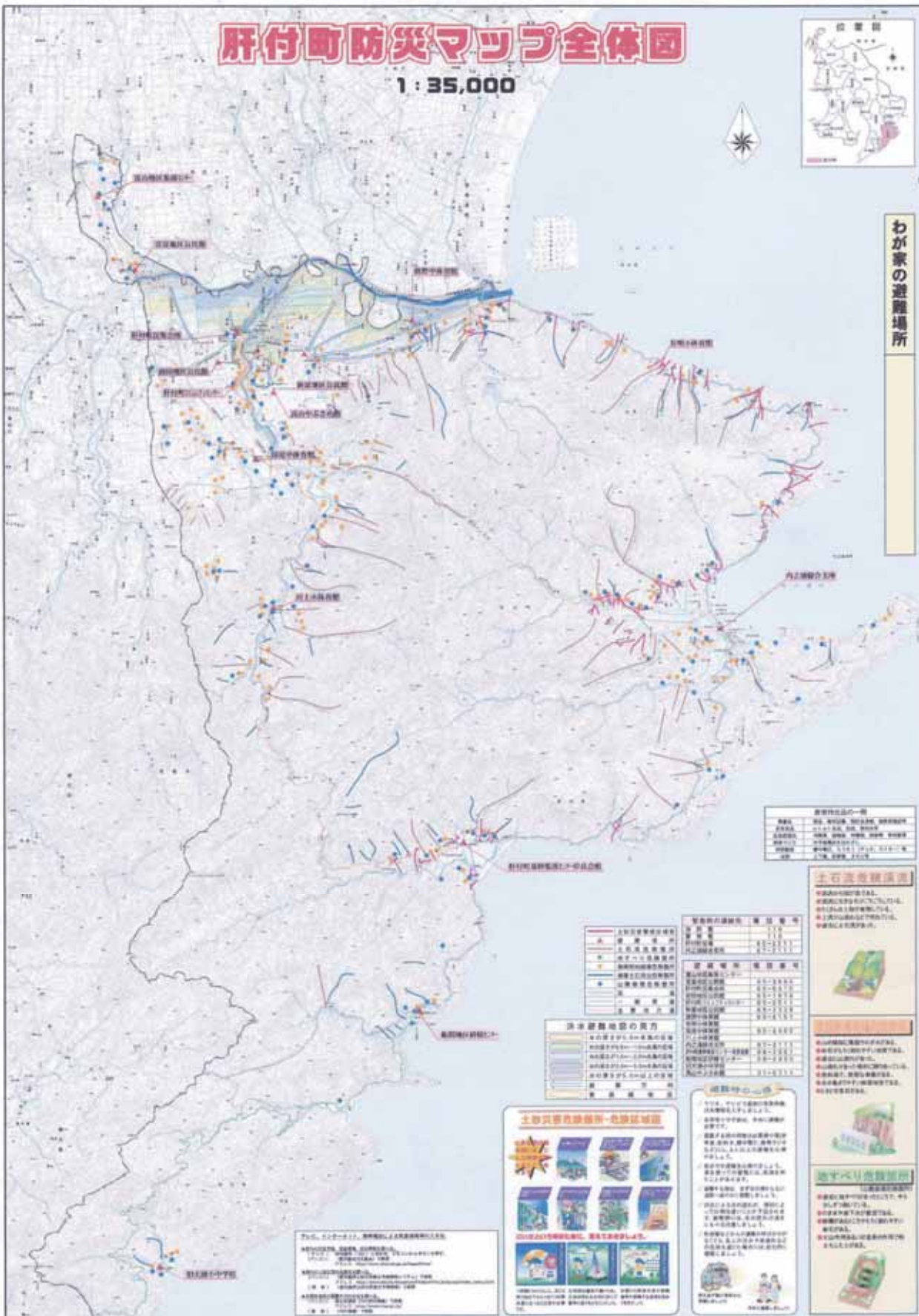
		名称
避難場所		富山地区集落センター、宮富地区公民館、肝付町民集会所、前田地区公民館、肝付町コミュニティセンター、新富地区公民館、波野中体育館、有明小体育館、国見中体育館、川上小体育館、内之浦総合支所、肝付町基幹集落センター岸良会館、船間地区研修センター、旧大浦小中学校、高山やぶさめ館
緊急輸送道路	国道	220号、448号
	主要地方道	鹿屋高山串良線(73号)、内之浦佐多線(74号)
	県道	永吉高山線(520号)、高山吾平線(539号)、岸良高山線(542号)、折生野神野吾平線(544号)、後田富山線(554号)、神之川内之浦線(561号)
	町道	下西方池之園線(6001号)、赤池橋停車場線(6008号)、八幡下ノ門線(7001号)、高山中央線(8049号)、本町寺町線(8050号)、上之原永田橋線(8164号)

肝付町防災マップ全体図

1:35,000



わが家の避難場所



避難所施設の一覧

施設名	住所	収容人数	備付品
...

土石流危険区域

土石流は、大雨や大雪による土壌の浸透や凍結、斜面の崩壊などによって発生する災害です。発生時に逃げ遅れやすいため、事前に避難場所を確認し、避難行動を完了させることが重要です。



地すべり危険箇所

地すべりは、斜面の土壌が重力や雨水の浸透によって安定性を失い、一気に崩壊する災害です。発生時に逃げ遅れやすいため、事前に避難場所を確認し、避難行動を完了させることが重要です。



緊急時の連絡先

項目	電話番号
消防	119
警察	110
救急	119
市役所	011-822-1111

避難場所

避難場所	電話番号
...	...

洪水避難処置の要領

状況	要領
...	...

土砂災害危険箇所-危険区域



この図は、国土交通省の調査に基づき作成されたもので、実際の状況と異なる場合があります。最新の情報は、国土交通省のウェブサイトや市役所でご確認ください。

国土交通省 国土院 国土情報センター

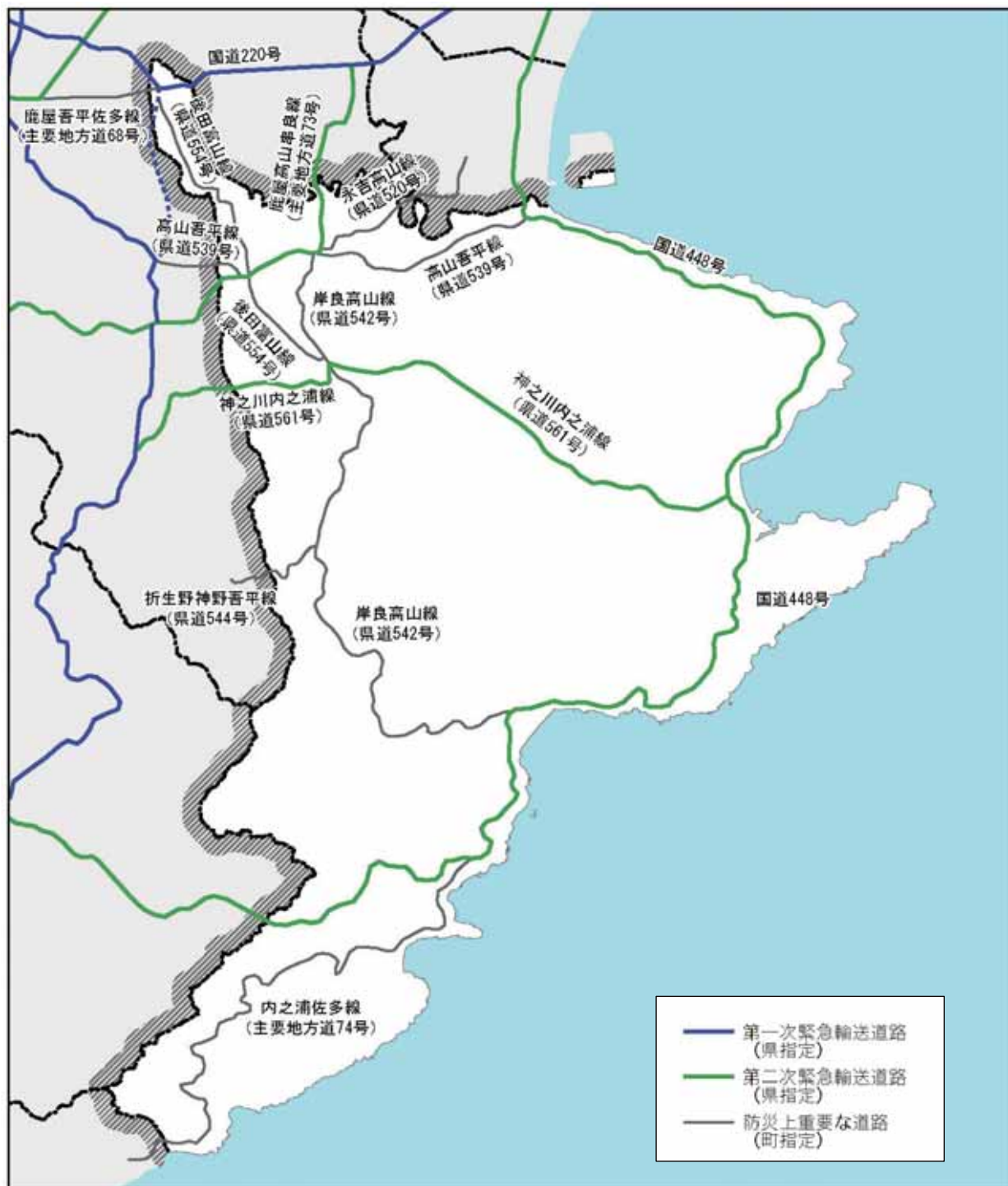


図. 防災上重要な道路

※ 町が指定する防災上重要な道路

4. 肝付町の市街地整備の現況

4-1 都市計画の現況

4-1-1 都市計画区域

(1) 都市計画区域の指定

肝付町の北部（旧高山町の一部）に「高山都市計画区域」が指定されている。高山都市計画区域は、隣接する串良都市計画区域を通じて大隅地域で最大、県内では2番目の大きさとなる鹿屋都市計画区域に連なっているが、鹿屋都市計画区域、吾平都市計画区域との間には一部未指定の区域が存在する。

高山都市計画区域では、町域の4%強にあたる約1,264haの範囲（地先公有水面を含む）に、町の人口の40%強にあたる約7.6千人が居住している。

表. 高山都市計画区域の概要

(平成 22 年国勢調査)

都市計画区域の概要				<参考> 行政区域	
名称	法指定年月日 最終指定年月日	面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)
高山	S32.12.28 H18.7.4	1,264.0	7.1	30,815.0	17.1
鹿児島県合計 (35 市町 60 都市計画区域)		196,712.0	1,389.3	918,867.0	1,753.0

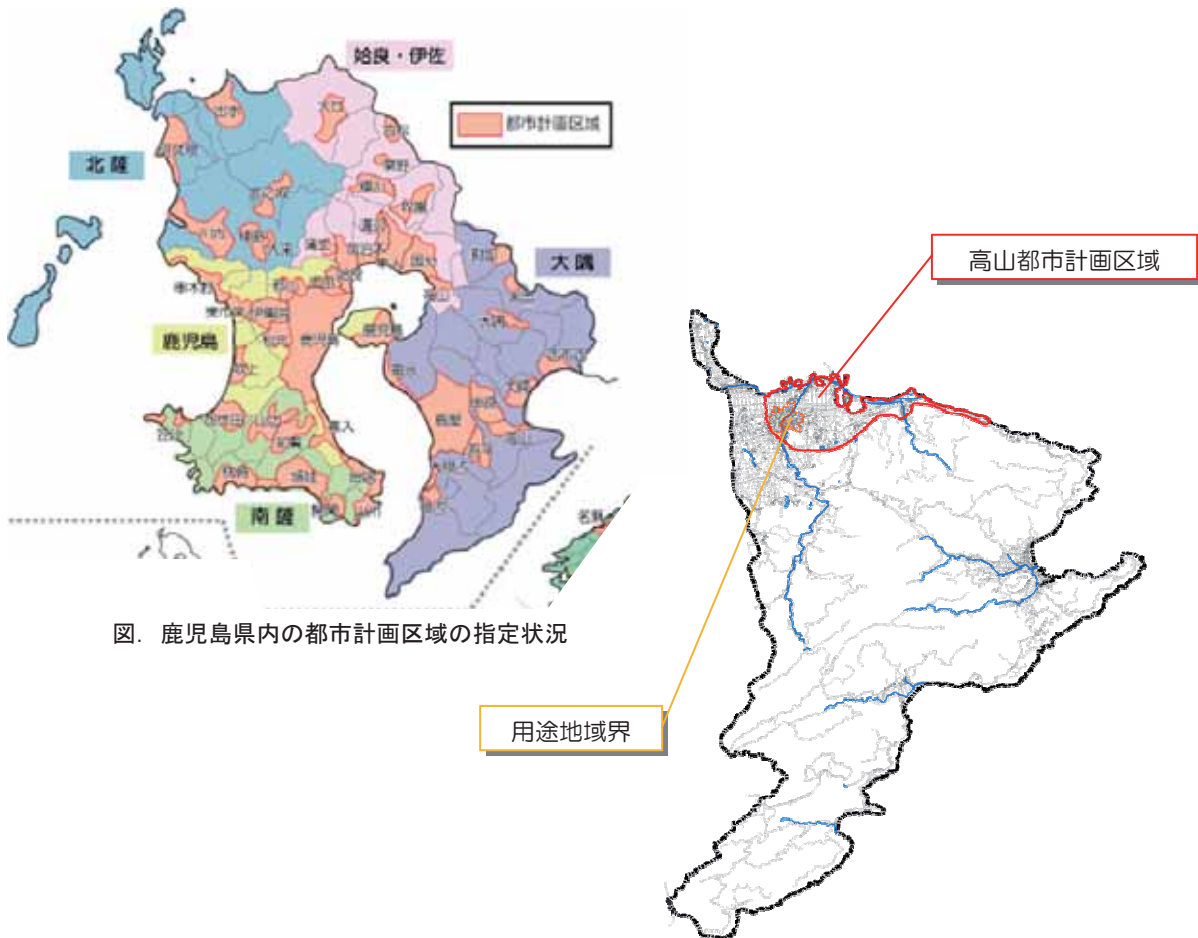


図. 鹿児島県内の都市計画区域の指定状況

図. 高山都市計画区域の位置

4-1-2 土地利用に関する都市計画

(1) 区域区分

鹿児島県内において市街化区域及び市街化調整区域の区域区分が定められているのは鹿児島市の鹿児島都市計画区域のみであり、本町では区域区分は定められていない。

高山都市計画区域マスタープランにおいては、本区域の区域内人口は年々減少する傾向にあり、急激かつ無秩序な市街地の拡大・振興は見込まれないと判断されるなどの理由により、今後も「区域区分を定めない」という方針が示されている。

(2) 用途地域

高山都市計画区域の一部には住居系用途地域を中心に以下の7種の用途地域が指定されている。昭和62年2月指定以降、以下の2度の変更が行われているが、指定区域の面積（162.6ha）に変更はない。

- ◇ 平成7年12月：都市計画法及び建築基準法の改正にあわせた地域区分の変更
- ◇ 平成14年12月：建築基準法の改正にあわせた第一種低層住居専用地域における建ぺい率の変更及び高さの最高限度の指定

表. 用途地域の指定状況

	住居系					商業系	工業系	合計
	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	商業地域	準工業地域	
面積 (ha)	13.0	66.0	45.0	11.0	6.3	8.3	13.0	162.6
構成比 (%)	8.0	40.6	27.7	6.8	3.9	5.1	8.0	100.0

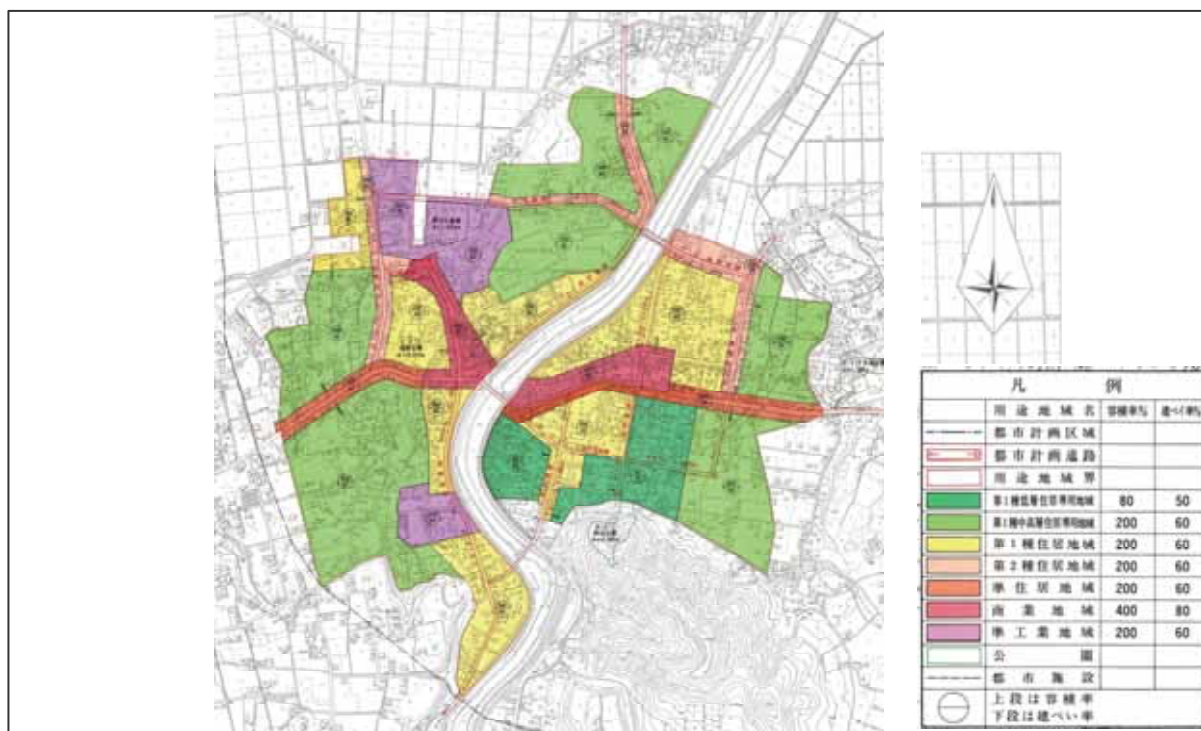


図. 高山都市計画用途地域図

(3) その他の地域地区

高山都市計画区域の一部には臨港地区*が指定されており、当該地区の分区（漁港区）の目的にあわな
い構築物の建築や使用用途の変更等が禁止されている。

表. 波見臨港地区の概要

名称	最終指定年月日	面積 (ha)	分区
波見港臨港地区（硯石地区）	H19.2.19	1.0	漁港区

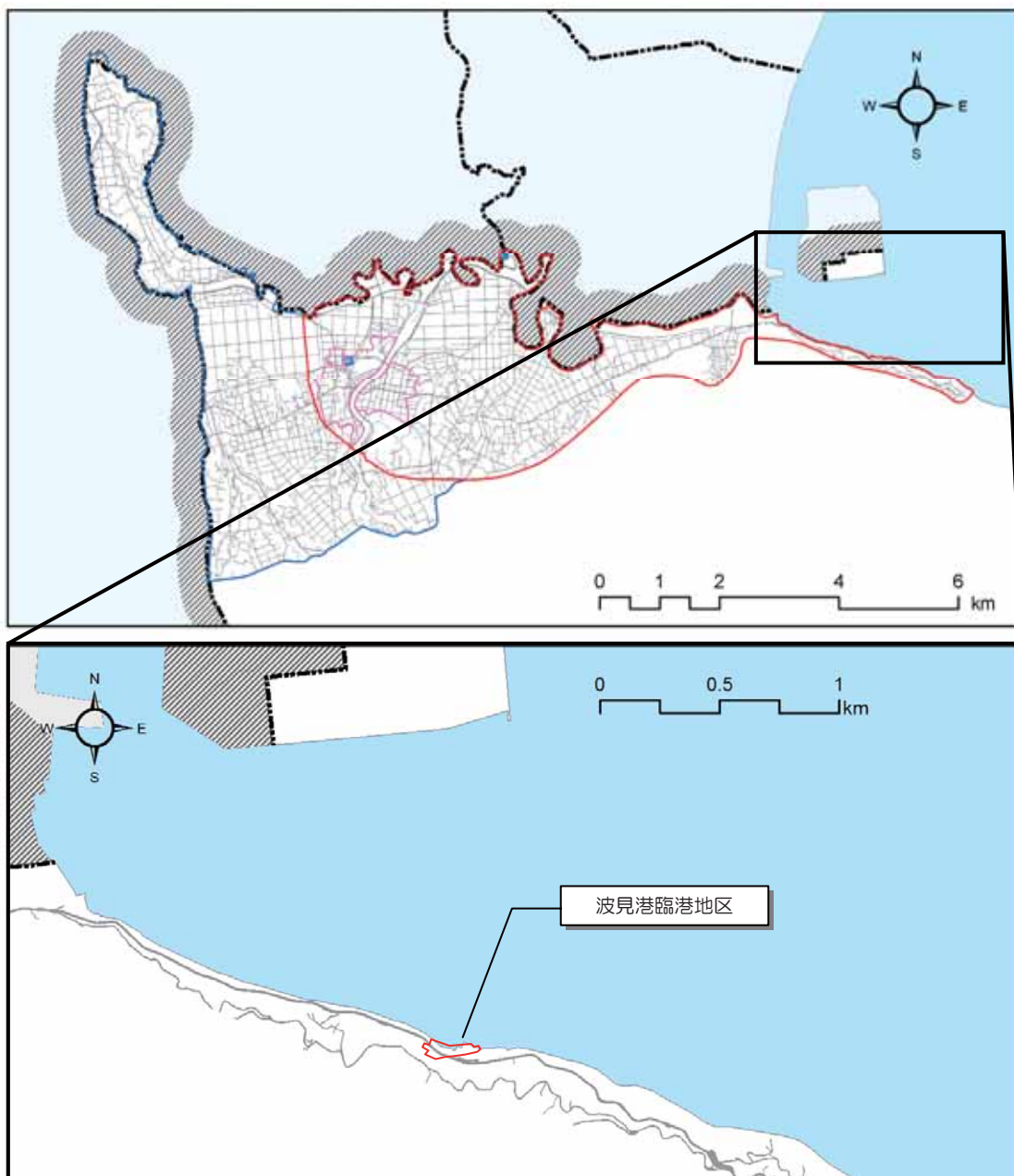


図. 波見港臨港地区の位置

*臨港地区：港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域（水域）に隣接する陸域に指定されるもの。臨港地区内では、港湾機能の増進、水際線の有効利用等を図るため、臨港地区を機能別に区分する「分区」を指定して、目的の異なる建物が無秩序に混在することを防ぐことができる。

4-1-3 都市施設に関する都市計画

(1) 都市計画道路

高山都市計画区域内には11路線の都市計画道路が決定されている。

全11路線のうち9路線6,640mについては既に整備済または一部を残して整備済となっているが、屋治通線、十文字馬場線の2路線が長期未着手路線となっている。また、一部が概成している前田通線、宮前通線の2路線も残り区間の整備の目処が立っていない。

高山駅通線については、起点付近に約2,400㎡の駅前広場を追加する変更が昭和41年に決定されているが、昭和62年に国鉄大隅線が廃線となったことで当初の目的が現在では失われている。

表. 都市計画道路の概要

都市計画道路決定		改良済	
路線数	延長 (m)	延長 (m)	改良率 (%)
11	9,410	6,640	70.6

表. 各都市計画道路の整備状況

	名称	法指定年月日 最終指定年月日	延長 (m)	幅員 (m)	改良済 延長 (m)	改良率 (%)	整備状況
1	3・5・1号 高山中央線	S33.4.22 H9.4.9	2,030	15	2,030	100.0	整備済
2	3・5・2号 高山駅通線	S33.4.22 S57.10.6	90	12	90	100.0	整備済
3	3・5・3号 上之原通線	S33.4.22 H6.11.16	560	12	560	100.0	整備済
4	3・6・4号 島畑通線	S33.4.22 H6.11.16	350	11 (一部 16)	350	100.0	整備済
5	3・6・5号 唐人町通線	S33.4.22 S57.10.6	760	11	760	100.0	整備済
6	3・6・6号 屋治通線	S33.4.22 H21.6.19	660	11	0	0.0	未整備 (一部整備中)
7	3・5・7号 前田通線	S33.4.22 H6.11.16	1,290	11 (一部 12)	640	65.1	一部未整備 (一部整備済)
8	3・6・8号 高山停車場線	S33.4.22 H21.6.19	1,460	11 (一部 16)	950	65.1	一部未整備 (現在整備中)
9	3・4・9号 宮前通線	S33.4.22 H3.12.16	770	11 (一部 16)	440	57.1	一部未整備 (一部整備済)
10	3・6・10号 十文字馬場線	S33.4.22 S57.10.6	620	11	0	0.0	未整備
11	3・4・11号 平田通線	H6.11.16 同上	820	17	820	100.0	整備済

(2) 都市公園・緑地

肝付町には、隣接する鹿屋市（旧吾平町）にまたがって大隅広域公園が決定されている。

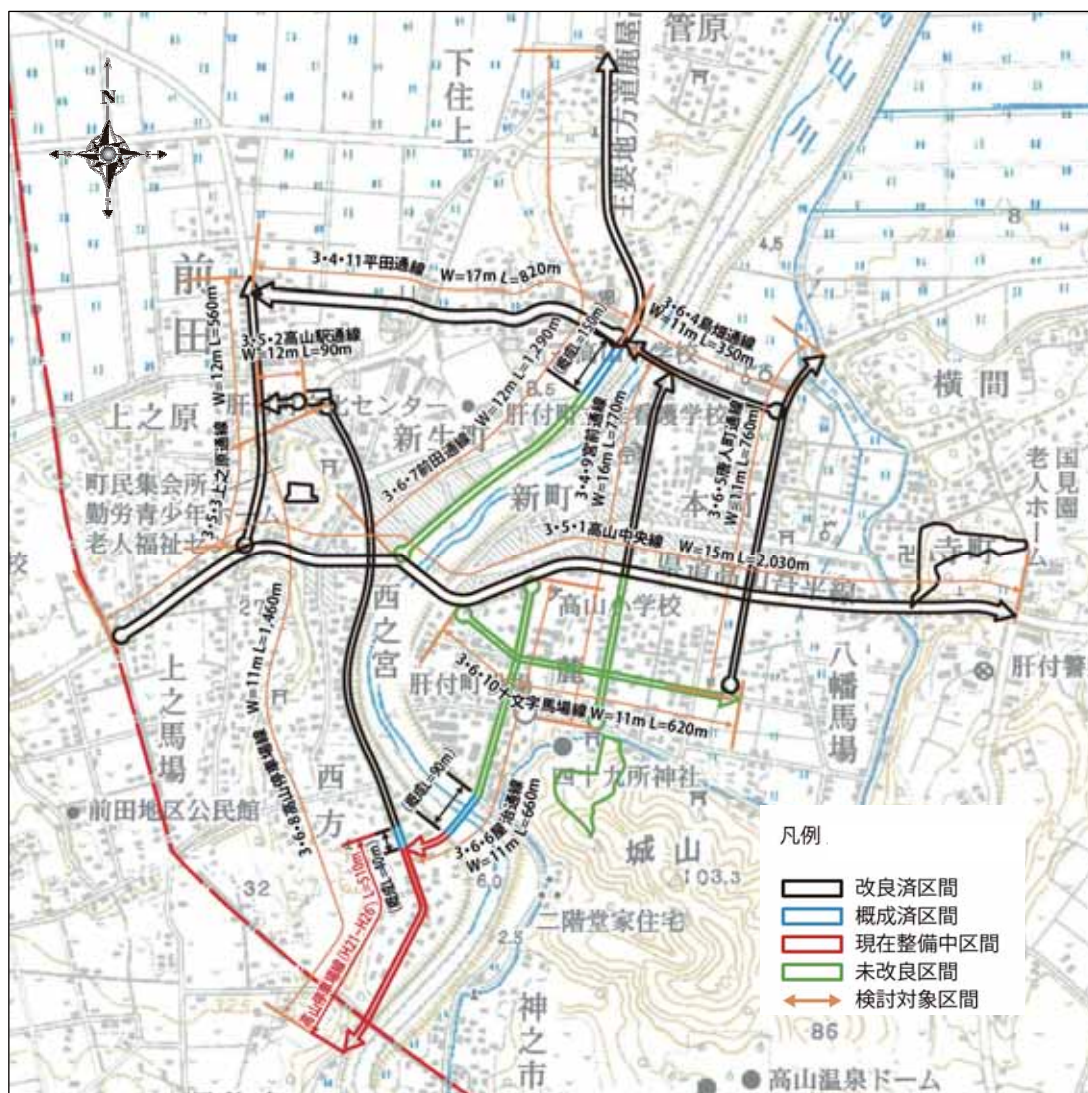
高山都市計画区域内には、城山公園、丸岡公園、福留公園の3公園が決定されているが、最も大きい城山公園が長期未整備の状況となっている。

【県決定】

	名称	法指定年月日 最終指定年月日	面積 (ha)	整備状況
1	大隅広域公園		96.5 (うち肝付町 23.9)	一部開園

【町決定】

	名称	法指定年月日 最終指定年月日	面積 (ha)	整備状況
1	3・3・1号 城山公園	S36.7.24	2.00	未整備
2	3・3・2号 丸岡公園	S37.8.1 H9.4.9	1.30	整備済
3	2・2・1号 福留公園	S47.8.26	0.21	整備済



(3) 下水道

高山都市計画区域において公共下水道は決定・実施されていない。

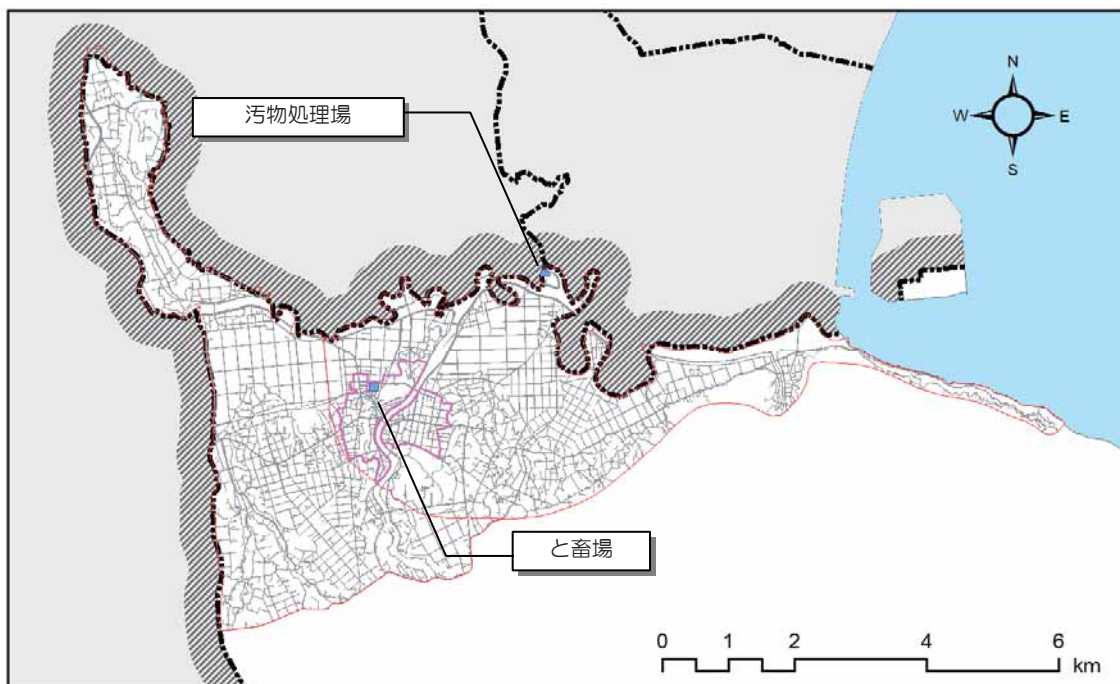
高山都市計画区域マスタープランにおいては、「当面は、合併処理浄化槽や農業集落排水処理施設等による対応を図るとともに、市街化動向等を勘案し、「鹿児島県下水道等整備構想（注 鹿児島県生活排水処理施設整備構想）」に基づく下水道の整備を検討していく」とされている。

- ※1 第1次肝付町総合振興計画（平成 18 年 10 月）は、生活排水については「合併処理浄化槽の整備や集落排水事業等の推進に努め、公共用水域の水質の保全を図って」いくこととしている。
- ※2 鹿児島県生活排水処理施設整備構想（平成 21 年 3 月）では、肝付町の下水道整備は浄化槽による個別処理が 100% という将来像が描かれている。

(4) その他の都市施設

上記施設のほか高山都市計画区域内には、と畜場と汚物処理場の2つの都市施設が決定され、整備が完了している。

	名称	法指定年月日 最終指定年月日	面積 (ha)	整備状況
1	高山と畜場	S36.9.22 H6.11.9	1.53	整備済
2	肝属東部衛生処理場	S43.8 S61.3.7	1.01	整備済



4-1-4 その他の都市計画

高山都市計画区域において区画整理事業等の市街地開発事業は決定・実施されていない。また、地区計画等その他の都市計画も指定されていない。

高山都市計画区域マスタープランにおいては、「概ね10年以内に実施する予定の市街地開発事業はないが、必要に応じて整備の検討を行う」とされている。

5. 現況・課題の整理

5-1 現況を踏まえまちづくり全般の課題

項目	現況	課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> ○過去20年間に人口が約20%、世帯数が約10%減少しており、その割合は鹿児島県の平均よりも大きい。 ○年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老年人口が増加しており、高齢化率は36.8%となっている。 ○海側の地域で人口減少や高齢化の進行が顕著である一方、平野部では人口が増加している富山のよ うな地域も存在する。 ○通勤・通学では鹿屋市との結びつきが強く、通学では鹿屋市への流出が過半数を占める。通勤では 町内の従業者が最も多く、鹿屋市からの流入も見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○（富山地域のように人口が増加する余地はあるので）魅力的な住環境や働く場を創出し、若年世帯 の定住・定着を推進することが求められている。 ○高齢者が安心して住み慣れた地域に暮らせるまちづくりが求められている（公共交通や年をとって も働ける環境、近隣での住み替え など）。 ○海岸部等の条件不利地域の活性化が求められている。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次産業の就業者の減少が著しく、第3次産業の比率が高まっている。平成22年現在の就業者 は約6割が第3次産業となっている。 ○産業分類別に見ると、「医療、福祉」「飲食店、宿泊業」の従業者数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産年齢人口の減少や高齢化による担い手不足の解消が望まれる。 ○観光業の育成など産業構造の変化に対応した産業の活性化が求められている。
農業	<ul style="list-style-type: none"> ○兼業農家の減少により農家数の約6割が専業農家となっている。 ○近年、農業産出額の約7割を占める畜産のうち豚の産出額が大きく増加しており、全体の農業産出 額も増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産地間競争に負けない高付加価値農業の育成、安定した農業基盤の整備などが求められている。 ○新規就農者の育成・支援が望まれる。
工業	<ul style="list-style-type: none"> ○従業員数30人未満の比較的規模の小さな事業所が大半を占めている。 ○近年は、製造品事業所数は減少、製造品等出荷額は横ばい傾向を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東九州自動車道、大隅縦貫道の整備にあわせた企業誘致など工業分野における雇用推進が望まれる。
商業	<ul style="list-style-type: none"> ○「卸売業」は、事業所数、従業者数、年間卸売販売額ともに増加傾向にある。 ○大部分を占める「小売業」は、事業所、従業者数が減少傾向、年間商品販売額のみ増加傾向にある。 ○本町は鹿屋商圏に含まれ、地元購買率は最寄品が50%前後、買回品が30%前後である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元商店の利便性の向上など消費者ニーズに対応した活性化策が望まれる。
観光	<ul style="list-style-type: none"> ○温泉・健康施設を中心に観光客を集めている。 ○近年は入り込み客数が減少している。 ○入り込み客数に対して宿泊客数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然や農業・漁業生産、貴重な歴史文化資源などを活用した新たな魅力づくりが望まれる。 ○温泉を中心とした癒しの観光地など滞在型観光の推進が望まれる。
住宅・土地	<ul style="list-style-type: none"> ○町域の80%以上が森林で、わずかな平地部分に農地や建物用地が集まっている。 ○空き家が全住戸の約16%存在する。 ○ほとんどの住宅は戸建（か持ち家（空き家の内訳より））である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林等の自然的土地利用の保全とコンパクトな市街地の維持・発展が望まれる。 ○点在する小規模集落、戸建住宅における空き家化への対策が求められている。
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ○東九州自動車道、大隅縦貫道の整備により、懸案であった広域幹線交通網へのアクセス改善が期待 されている。 ○国道220号、国道448号、主要地方道鹿屋高山申良線、県道高山吾平線、神之内川内之浦線、岸良 高山線などが骨格的な道路となっている。 ○鹿屋バイパスの4車線化や国見トンネル整備によって交通環境は改善されているが、主要地方道内 之浦佐多線や県道岸良高山線の一部には未改良区間も存在する。 ○唯一の公共交通機関であるバス交通は、行き先や本数が限られ利用しやすいものとなっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広域幹線交通網と効果的に連絡し、産業の活性化や交流の推進等を図ることが求められている。 ○住民等の利便性向上のため、一部の地域幹線道路の整備を進めることが望まれる。 ○高齢者の通院など日常の様々な場面で利用しやすい公共交通ネットワークの再構築が望まれる。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区に学校や教育・文化施設・集会施設等のコミュニティ施設が整備されている。 ○規模の大きな公園や設備の整ったスポーツ施設が整備されている。 ○有形・無形、歴史資源・自然資源の種を問わず多くの文化財が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路・交通施策と連携した身近で利用しやすい環境づくりが望まれる。 ○地域の歴史・文化をより多くの人に触れてもらうため文化財へのアクセス向上や周辺の環境整備が 望まれる。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ○町内には自然公園が2箇所、自然保全地域が2箇所指定され、優れた自然景観、良好な自然環境が 保全されている。 ○町内の山林の大部分が国有林として豊かな自然環境を維持している。 ○2011年3月より国見山ウインドファームが運転を開始している。 ○肝属川の水質は九州内26の一級河川の中で最下位と良好でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の計画的な保全や豊かな自然資源を活かした観光分野の取組みが期待される。 ○時代に合わせたエコロジー分野の一層の取組みが期待される。 ○都市環境、自然環境の保全のため、合併処理槽等による排水処理やリサイクル活動の推進等が望ま れる。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○肝属川流域で水害が発生した場合、周辺の農地だけでなく中心市街地も浸水する恐れがある。 ○急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流、地すべり危険箇所をあわせて333箇所の土砂災害危険 箇所が指定されている。 ○町内には15箇所の避難場所と16路線の防災上重要な道路が指定されている。 ○旧耐震基準で建てられた避難場所や、土砂災害危険箇所の近くを通る防災上重要な道路が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全な河川環境を目指して肝属水系の早期整備を要望していくことが必要である。 ○避難場所や主要な公共施設を中心とした建築物の耐震化を進める必要がある。 ○主要な道路の沿道や市街地、高齢者福祉施設、学校、医療施設等の周辺における砂防対策を重点的 に進める必要がある。 ○周辺の自然環境を踏まえて、地域づくりと一体となった河川堤防や砂防ダム等の防災対策の充実が望まれる。

5-2 現況を踏まえた市街地整備の課題

項目	現況	課題
市街地の現況		
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○田畑や山林に囲まれたコンパクトな市街地を形成している。 ○市街地の周辺には、広く農振農用地や地域森林計画対象民有林などが指定されている。 ○幹線道路の沿道などを中心に平野部の都市計画区域外の一部地域で農地の宅地化、商業施設等の立地が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○田畑や山林と宅地が調和した、優れた住環境を保全することが望まれる。 ○幹線道路沿道等における商業地、工業地の適切な誘導と住環境との調和が望まれる。
建築物	<ul style="list-style-type: none"> ○容積率 20～30%という低密な市街地を形成している。 ○一部の地域で住商の混在、住工の混在が見られる。 ○幹線道路の沿道などを中心に平野部の都市計画区域外の一部地域で大規模な商業系建築物、工業系建築物の立地が進んでいる。 	
都市計画		
都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> ○町の北部に位置する肝属平野の一部に、町域の 4%に相当する 1,264ha の「高山都市計画区域」が指定されている。 ○「高山都市計画区域」と周辺の鹿屋都市計画区域、串良都市計画区域、吾平都市計画区域との間に未指定の区間が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地としての一体性を確保するため、都市計画区域の拡大または準都市計画区域の指定の検討が必要である。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○肝付町役場周辺の中心的な市街地に用途地域が指定されている。 ○波見港（硯石地区）の周辺に波見臨港地域が指定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路沿道を中心とした特定箇所における商業地、工業地の適切な規制・誘導策を検討する必要がある。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○11 路線の都市計画道路 9,410m のうち改良済みが 6,640、改良率が 70.6%となっている。 ○町決定の 3 都市計画公園のうち 2 箇所が整備済、城山公園が未整備となっている。 ○公共下水道は都市計画決定されていない。 ○と畜場と汚物処理場が整備済となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高度経済成長期に計画された道路、公園等の見直し・再配置について検討する必要がある。 ○都市環境、自然環境の保全のため、合併処理槽等による排水処理やリサイクル活動の推進が望まれる。(再掲) ○若者の定住推進など重要度の高い課題や都市計画区域内の開発動向などを考慮して面的開発の必要性について検討する必要がある。
市街地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高山都市計画区域において区画整理事業等の市街地開発事業、地区計画の決定は見られない。 	

5-3 まとめ

ここまで進めてきた課題や住民意向の整理から、肝付町の都市づくりが取り組むべき課題と都市計画マスタープラン策定の方向性を以下の通り整理する。

テーマ1	肝付町全体で独自の魅力を発信する都市づくりの展開
テーマ2	「住みたい」人が安心して快適に住み続けられるまちの実現
テーマ3	周辺市町と連携した産業の振興実現
テーマ4	恵まれた自然環境の保全と継承
テーマ5	協働による都市づくりの推進

テーマ1 肝付町全体で独自の魅力を発信する都市づくりの展開

平成17年に高山町と内之浦町が合併し、市街地や農山漁村、豊かな歴史や優れた自然景観など多面的な魅力を持った肝付町が誕生しました。

一方、町域が広がったことで、公共サービスを平野部と山間部、海岸部等の条件不利地域との格差など新たな問題も出てきています。

合併によるメリットを最大限活かして、このような逆境を跳ね返し、「肝付町」住民全員が誇れるような個性輝く都市づくりを実現できるかどうか大きな課題となります。

<具体的な方向性>

- ◇ 一体的な道路網の整備
- ◇ 多様な資源間の連携強化
- ◇ 山間部や海岸部のゲートとなるような平野部での景観整備
- ◇ 携帯電話、インターネットなどの情報通信網の整備（情報発信）

テーマ2 「住みたい」人が安心して快適に住み続けられるまちの実現

住民アンケートの中でも現在のまちを「住みよい」「自然が豊か」と評価する声が多くあります。

しかし、災害に対する安全性や利便性などに対する不満も明らかとなっており、実際には人口の減少が続いています。

住民から評価されている、優れた自然環境の中で、今後とも安心して快適に住み続けられるような環境づくりが課題となります。

<具体的な方向性>

- ◇ 商業地や工業地の適切なコントロール
- ◇ 浸水被害、土砂災害への対応
- ◇ 身近な緑や公園の整備・再配置
- ◇ 利便性の高い公共交通ネットワークの検討

テーマ3 周辺市町と連携した産業の振興実現

肝付町は鹿屋市を中心とした生活圏に含まれており、鹿屋市へ通勤・通学する人、鹿屋市に買い物に行く人が多くなっています。このように密接に関係する鹿屋市をはじめとした周辺市町村の影響を抜きにして、本町の都市づくりを考えることはできません。

母都市に人口を吸い取られると考えるのではなく、周辺市町と連携して広域交通等の基盤整備を推進する、あるいは周辺市町に生産物を販売する、周辺市町村から通勤者や観光客を呼び込むといった取組みが、今後の肝付町の活力を維持する上で課題となります。

<具体的な方向性>

- ◇ 広域幹線交通網の整備推進
- ◇ 生産地と消費地を結ぶ広域幹線交通網等へのアクセスの確保
- ◇ 広域交通網の整備とあわせた企業立地の誘導
- ◇ 周辺から観光客を呼び込む景観整備等
- ◇ 宿泊施設等の観光施設誘致

テーマ4 恵まれた自然環境の保全と継承

肝付町を取り囲む山や海は本町の特徴であり貴重な資源です。

このような自然環境を守り、育てていくことは、「肝付町」らしさを次世代に継承していくための都市づくりの重要な課題となります。

<具体的な方向性>

- ◇ 合併処理槽等による排水処理の推進
- ◇ 景観に調和した道路や砂防施設等の土木施設の整備
- ◇ 優れた景観を楽しむ展望園他の設定
- ◇ バイオマス発電所整備等、持続可能エネルギーの導入検討
- ◇ 自然地の管理・活用の推進

テーマ5 協働による都市づくりの推進

住民が誇りに思えるまち、住みたいと思えるまちを実現するためには、実際にまちに暮らす住民の声が不可欠です。また、そのようなプロセスに住民が積極的に関わることによって充実感や愛着を感じることに繋がっていきます。

まちで暮らし、働き、憩う まちの主役である住民が、まちづくりの担い手として行政と協働でまちづくりに取り組めるような体制をいかにつくりあげるかが課題となります。

<具体的な方向性>

- ◇ 情報提供の機会の確保
- ◇ 参加の仕組みづくり
- ◇ まちづくり組織に対する活動支援